

令和8年3月5日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	福 島 誠 一 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	中 村 聡 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	土 屋 克 之 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	西 尾 雄 次 君	11 番	中 川 達 君
5 番	磯 貝 幸 博 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

○説明のため出席した者

町 長	生 田 勇 人 君	町 民 福 祉 部 長	源 多香子 君
副 町 長	山 崎 真 聡 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 (環境管理室長)	川 本 静 絵 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町 民 福 祉 部 子 育 て 支 援 課 長	高 木 雄 樹 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	舟 野 裕 美 君
総 務 部 担 当 部 長 (税 務 担 当)	北 野 享 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保健センター所長兼地域包括支援センター所長)	上 前 久 美 子 君
町 民 福 祉 部 長	助 田 有 二 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	秋 田 博 之 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当)	山 田 卓 矢 君	都 市 整 備 部 企 画 振 興 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長	宮 本 義 治 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 長	法 利 康 博 君
復 旧 復 興 推 進 部 長	上 前 浩 和 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 担 当 課 長 (土 地 境 界 ・ 地 籍 担 当)	石 垣 泰 司 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	中 川 裕 一 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 参 事	宮 井 雅 史 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	復 旧 復 興 推 進 部 地 域 再 建 整 備 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
総 務 部 総 務 課 長	渡 辺 崇 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
総 務 部 総 務 課 担 当 課 長 (人 事 秘 書 担 当)	安 下 美 智 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	古 賀 敦 子 君
総 務 部 財 政 課 長	北 正 樹 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	中 村 友 和 君
総 務 部 税 務 課 長	吉 田 真 理 子 君	消 防 本 部 消 防 署 長	中 本 潤 君

消防本部消防課長 平松秀庸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 堀川竜一君 事務局書記 中村円香君
事務局参事兼次長 川端誠矢君

○議事日程（第2号）

令和8年3月5日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和7年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から

議案第37号 第3次内灘町子どもの権利条例推進計画の策定についてまで

日程第2

町政一般質問

1番 福島誠一

3番 土屋克之

2番 中村 聡

8番 北川悦子

4番 西尾雄次

11番 中川 達

5番 磯貝幸博

9番 夷藤 満



午前10時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。

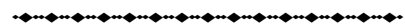
本日は、町政に対する一般質問を行います。初めに、傍聴の皆様をお願い申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し

上げます。また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、宮崎重幸都市整備部都市建設課長より、本日の会議を欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承願います。

いただきますようよろしくお願いいたします。

では、1問目、参ります。

町の備蓄状況を公表し、各地域の自主防災組織と連携を図ってはどうかという質問でございます。

近年、国内におきましては大きな災害が相次いで発生をしております。平成以降でも阪神・淡路から始まり、東日本、熊本、そして令和6年の能登半島地震など巨大地震、また、そのほか豪雨や土砂災害、そして先般も大雪、それから山火事など大火災、そういうものも発生をしております。

また、今後の予測として南海トラフ地震などはもうリスクを想定してシミュレーション映像までが公開されておまして、大災害に対する初動避難行動や日頃の備え、そういうものを、また取組などを、個人も、そして地域も、自治体にも問われているのではないかと考えております。

こうした状況の中で、国においては、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえまして、災害対策基本法、この法律の一部を改正しております。そして、施行されました。

その中で、新たに地方公共団体は年1回、防災に必要な物資の備蓄状況を公表することが義務づけられました。その目的は、平常時から、自治体ごとに備蓄すべき品目、それから必要な備蓄量、これらを確保してチェックをしていくこと。そして、内灘町においても、今後は何か所かある備蓄倉庫の状況をチェックして、その内容を皆さんに開示していくということとなると思っております。

一方、各地域の自主防災組織ありますけれども、ここにおいても公民館での避難を想定しまして、必要な備蓄品を、地区で捻出した限られた予算の中から購入して、少しずつ整備しているというのが現状だと認識しております。

内灘町がこの備蓄品の内訳を公表すること

によって、町と各地域の防災組織、これまではそれぞれ必要な物資を多分ばらばらに自分でそろえていたと思うんですが、お互いに予算が限られていますから、町も地区も予算が限られておりますから、連携すれば、そうしたここに足りないもの、ここに足りないものというものを補うことができるのではないかと考えております。

町の各地区が、例えば共同調達で費用を抑えるとか。また逆に、水や食料品などは消費期限が限られています。これが一斉に来るのを避けるためにわざとずらして購入するとか。また、小学校単位で避難することも想定すると、公民館単位というよりも校下単位となっていきますので、校下単位に必要な品目、数量を、例えば校下の地域同士で考えて、お互いに補い合っていく、そして備蓄をしていく、そういうきっかけにもなるのではないかと考えています。

そこで、1問目の質問でございます。

町全体で、特定の備蓄品が偏ったり、また極端に少なかったり、そういうことがないように、町と各地域が常にお互いの備蓄状況を確認し合って、共有し、連携し、保管しながら備蓄品を配備していく、こういうことは可能ではないのか、お伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 皆様、おはようございます。

日に日に春めいてまいりましたが、まだまだ気温の寒暖差が大きい時期でもございます。また、県内においては、季節性インフルエンザが流行してもおります。議員の皆様をはじめ町民の皆様には、感染予防と体調管理に十分ご留意していただきますようお願い申し上げます。

それでは、福島議員の質問にお答えいたします。

町におきましては、昨年7月の災害対策基

本法の改正に伴い、本年7月1日までの備蓄状況の公表に向け、現在、準備を進めているところであります。

一方、町内における自主防災組織の備蓄状況の公表については、災害対策基本法の対象外となっております。

町といたしましては、議員ご指摘のとおり、それぞれの地域で備蓄品が偏ったり不足することのないよう、町と各地域が連携して備蓄状況を共有することは大変重要であると認識しております。

町では新年度、自主防災組織等の研修や情報共有の機会を設け、こうした場を通じ、自主防災組織の横の連携を深めながら、まずはそれぞれの地域における備蓄状況の情報共有を進めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 ご答弁ありがとうございます。連携は重要だと認識いただきまして、ありがとうございます。

これから、本当に連携して、この備蓄をそろえていくことに期待をいたしまして、次の質問に参ります。

自主防災組織ですけれども、この組織に対しまして、今後、備蓄品購入のための補助金などを交付する、または町の備蓄品でゆとりのある物資を現物支給するなど、各地区の備蓄品の充実を図られるのはどうか、お伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 質問にお答えいたします。

災害に強いまちづくりを進めるには、地域と併せて町全体で備蓄品の充実を図ることが大変重要だと考えております。

自主防災組織に対する補助金の交付等につきましては、今後、自主防災組織との連携を深めていく中で、地域の皆様と協議しながら、し

っかりと検討してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 前向きなご答弁、ありがとうございます。

しっかりと次の備えと申しますか、また、安心・安全を担保していただけることを本当に心強く思っております。こういったソフト事業に近いものも、しっかりと進めていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に参ります。

次は、生ごみ処理器（機）設置費助成制度がありますけれども、この制度のほか、ごみ対策について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

いわゆるコンポスト、生ごみを発酵させて堆肥化させるコンポストです。こういったコンポストとか、機械式の、電気式と言いますけれども、生ごみ処理機、こういうものはごみの減量化、それと堆肥化が同時にできる、地球環境にも優しい装置であります。

町では、コンポストやバケツ式の生ごみ処理機、それから機械式の生ごみ処理機という以上4種類の助成制度を設けて、家庭ごみの減量化、ひいては地球温暖化防止対策の一つの手段ともなっているところであります。

中でも、この機械式、電気式でありますけれども、生ごみ処理機の購入費の助成については、県内の多くの自治体でも導入しております。個人的にもとてもよい制度だと思っております。

この助成制度について、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、機械式生ごみ処理機に係る助成実績はどうなっているのでしょうか。過去5年間ぐらいの助成件数をお示しく下さい。お願いします。

○議長【七田満男君】 山田卓矢町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 山田卓矢君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

本町の機械式生ごみ処理機に係る助成実績は、令和3年度は4件、令和4年度は3件、令和5年度は6件、令和6年度は7件、令和7年度2件でございます。

以上です。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 ご答弁ありがとうございます。

思ったより件数あったんですが、令和7年度が今2件ということですね。ちょっと、なぜ増減するのかよく分かりませんが。

お聞きしたのは、次の質問になるんですけども、機械を無料貸出しするなど、普及拡大に努めていただきたいということなんですけれども、町の制度におきましては、購入費の3分の1、上限2万円という形で助成をされているようですが、やはり品物自体が高価な買物となりますので、買おうかどうか、費用対効果を考えて購入を迷っている方は現実いらっしやと思うんですね。

そこで、機械式生ごみ処理機を一定期間お貸ししますよと。試しにお貸しして、一定期間貸出しをして、実際に家庭生活で使ってみて購入を判断する、そんな環境をつくって普及拡大を図っていくのはどうでしょうか。町の考えをお聞かせ願います。

○議長【七田満男君】 山田卓矢町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 山田卓矢君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

町のごみ減量化を推進するため、機械式生ごみ処理機の貸出しについては、他自治体の事例を参考に調査研究し、あわせて生ごみ処理器（機）設置費助成制度につきましては、町広報及びホームページにおいてさらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 ご答弁ありがとうございます。

機械の貸出しはないということですが、普及拡大のために、広報なり、またSNSなり活用していただいて、ぜひ普及には努めていただきたいと思っております。啓発ですね、よろしく願います。

では、次の質問に参らせていただきます。

町では、なかなか目立たないんですけど、5374.jpウチナダというごみの出し方とか、あと収集日、それからごみ辞典ってあるんですけども、そういったものが含まれたアプリを実は町が提供しております。誰でもダウンロードというか、使うことができます。

このアプリの中身としましては、地区ごとの収集日ですね。収集品目、ごみの分別辞典、こういうものがパソコンとかスマートフォンとかで、いつでも、どこでも見ることができる便利なアプリとなっております。

このアプリに関しましては、利用者どれだけいるかという把握がしづらいと聞いておりますので利用実績は求めませんけれども、なかなか評判を聞くこともありませんので、この際、先ほどと同じでさらなる普及啓発をしていただきたいと思っております。

町の広報、毎月、ごみのページで1ページ割いておりますね。こういった毎月のごみカレンダーのページとか、公式のLINE、ホームページなどにおいて二次元コードを貼り付けていただくなど、折に触れて周知することで、またさらに関心を持っていただいて、それが本当はごみの減量化とか、ごみの正しい出し方につながるのではないかと考えております。

この普及啓発について、町の考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】 山田卓矢町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 山田卓矢君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

ごみなしアプリは、いつでもごみの収集日や分別を簡単に調べることができるため、住民の方にとっては利便性が高く、また、町の業務としては問合せの対応が減少するなどの負担軽減が図られます。

ごみの出し方は、自治体によって異なりますが、転入された方や一人暮らしを始めた学生の方など、より多くの住民にアプリが活用され、ごみの適正排出や資源化の促進につながるように、町広報及びホームページ、公式LINEなどで改めてごみなしアプリの周知に努めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 ありがとうございます。

せっかくつくったアプリですし、実はこのアプリ、全国のいろんな自治体で活用されています。ぜひ積極的活用で普及拡大を願うものであります。よろしくお願いいたします。

では最後に、外国人に対するごみ出しのルール周知についてお伺いをいたします。

町のホームページでは、多言語、いろんな国の言語に対応しておりますので、ホームページを見られる方でしたら、ホームページに掲載してあるごみの情報とか、その他いろいろ見ることができるんですけども、ごみの状況も見れるんですけども、なかなかごみの情報がどこにあるのか、ホームページを見てもたどり着けないんですね。そのこともありますし、ちゃんと外国語に対応しているのに、それが本当に伝わっているかどうかは私はちょっと疑問に思っております。

なので、町へ転入されてくる外国人の方は、1階の窓口で在留手続などで来られます。この窓口に来られた際に、外国人に対応した多言語のごみのカレンダーというものを常時窓

口に置いてあるのかどうか、お伺いします。

もう1点、それが窓口でしっかり外国人に本当に伝わっているのかどうかは感触としてどうなのかお尋ねするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長【七田満男君】 山田卓矢町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 山田卓矢君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

多言語版のごみカレンダーはございませんが、河北郡市広域事務組合が作成した多言語版のごみ分別パンフレットがあり、転入の手続の際、希望者の方に窓口でお渡ししております。

町としまして、今後、ごみカレンダーまたはごみなしアプリの多言語版について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 ありがとうございます。

今回、外国人に対して、別に私は排除するとか、排外的な考えを持っているわけではありませんが、やっぱりお困りになっている方がいる、または近隣の方と無用なトラブルがないように努めていただきたいと思っております。

今後とも、そういった周知、啓発をよろしくお願いいたします。

それでは、質問終わらせていただきますが、先ほども情報が入って、お子さんたちの集団風邪ですね、すごくはやっているようですので、皆様もお体に気をつけられて、町の行政執行に当たっていただきたいと思っておりますし、傍聴に来られた皆様もお体に気をつけて、この季節を乗り切っていただきたいと思っております。

それでは、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

〔3番 土屋克之君 登壇〕

○3番【土屋克之君】 議席3番、公明党の土屋克之と申します。

地方議員は、まだ公明党に所属しています。公明党のキャッチコピーは、「やると言ったら、やり切る。」です。これまで、消費税の軽減税率の導入や幼児教育・保育の無償化、給付型奨学金の創設など、掲げた政策を実現してきた公明党が、今後も責任を持って政策を実現する姿勢をストレートに伝えました。

そして、その政策実現の原動力とは、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聴き取り、国政につないで、予算や法律に反映していく公明党の取組そのものです。私もその一員として、徹して町民の皆様の声聴き、実現できるように質問させていただきます。

本日は、不登校児童生徒の健康診断及びコンフォーム旧旅籠屋付近の交差点改良並びに公費解体跡地のふれあい農園への転用の3つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

実は、過去の一般質問で悔やんでいることがあります。それは、令和5年3月議会の医療用ウィッグ等の購入費用の助成についてと題した質問のやり取りで、最後に答弁を必要としない言いつ放しのような要望を話したことです。

先輩議員から、「議場は答弁を要しない要望を言う場所ではない」と指導されたことを反省し、今回、一般質問としてご答弁をいただきたいと考えます。

当時のその内容は、「さて、がんは、30年以上連続で日本人の死因の第1位となっています。私は前職で第一種衛生管理者という国家資格を持ち、約10年間、約200人の従業員の健康診断とがん検診を取りまとめ、産業医につなげてきました。そして、退職後2年間は、任意継続保険者として協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診し、3年目には、内灘町国民健

康保険被保険者として、町の助成を受けて医科大で人間ドックを受診し、4年目の昨年には、町の健康診断とがん検診を受診しました。全てのパターンを経験した上で、行き届いた健診体制で満足しております。しかし、1点だけ希望があります。ヤング健診の対象年齢を18歳から15歳に下げ、高校へ進学しない方や高校を中退した方にも健診のチャンスを与えていただきたいと思います。これは答弁を求めるものではないですが。以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問を終わります」というような言いつ放しのお話をしました。

3年越しとなりますが、改めてご答弁をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】 土屋議員のご質問にお答えいたします。

町が行っております健康審査、健診は、健康増進法及び高齢者医療確保法に基づき実施しており、目的は、生活習慣病の発症予防や早期発見、早期治療につなげることなどでございます。

一方、高校生や小中学生は、学校保健安全法に基づき健診を実施しており、目的は、学校生活の中で支障となる疾病がないか、健康状態を把握すること。また、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるというものでございます。

高校生の年代は、生活習慣病の発症リスクは低いため、町が行っております生活習慣病の早期発見を目的とした健診を受ける形ではなく、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を確立していく取組が重要と考えております。

町としましては、関係機関と連携協力しながら、子供や保護者の方々へ望ましい生活習

慣の確立に向けた普及啓発を行ってまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 説得力あるお話で、十分分かりました。なるほどという気持ちですけれども。

ただ、ヤング健診に関しては、18歳からと当町になっている。15歳からやっている自治体も結構ありまして、そういう事実も踏まえて考えてくださればなと思います。

この過去の話を持ち出した理由ですが、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の理事の方から、不登校児童生徒が健康診断を受け切れていないことについてご相談をいただいたことがきっかけです。

不登校をウィキペディアで見ると、「かつて不登校は義務教育諸学校である小中学校を対象に使われていたが、現在では高等学校、大学なども対象になってきているほか、幼稚園における登園拒否も広義の不登校として扱われるようになってきている。日本の文部科学省による調査のための定義では「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」とされる」とあります。

そこで、3年前は気づかなかったんですが、このことについて質問したいと思います。

初めに、不登校児童生徒への対応を含め、健診日当日に学校を欠席し、健康診断を受けることができなかった児童生徒の対応を教えてください。

今回は、小中学校を対象にお聞きさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【七田満男君】 中川裕一教育部長。

〔教育部長 中川裕一君 登壇〕

○教育部長【中川裕一君】 お答えいたします。

町立小中学校において、健診日当日に欠席した児童生徒への対応につきましては、各校における学校医での受診を保護者に案内しております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 保護者にお伝えして、その後追跡しないということですね。追跡せずに、もう一度受診の機会を与えとかないということなのかと、ちょっと不思議に思いましたけれども、分かりました。

不登校の子供は、心身ともに健康リスクが高くなりやすいです。虫歯がないか、骨格にゆがみがないかなどをチェックしてもらって健康診断は、義務教育の期間における学校生活のためだけでなく、子供たちがその後の長い人生を健康に生きていくためにも、本当に重要な役割を果たしていると考えます。

先進事例が大阪府吹田市と富山県富山市にありますので、紹介させていただきます。

吹田市では、不登校児童生徒が学校外で健康診断を受ける際にかかる費用を補助しています。医師会の協力を受け、内科、耳鼻科、眼科の健診は学校医となっている内科の医療機関でまとめて受けられます。そして、歯科を含め保護者の費用負担はありません。また、学校の同級生と会うことが怖い子供などのため、自分の学区の学校医以外の医療機関に行くことも可能です。予約する日時についても、7月から9月末の期間内であれば自由となりますとあります。

もう一つ、富山市では、学校に行きづらいなどを理由に、学校の定期健康診断を受けられなかった児童生徒を対象に健康診断を行います。お子様の成長の様子や疾病の有無を確認するために、この機会に健康診断を受診しませんか。日時は、令和8年1月12日月曜日、祝日と2月1日日曜日、AM9時半からPM0時30分。予約受付期間は、令和7年11月17日から12月15日、先着順って書いてある、それは案

内を読み上げただけなんですけど、とあります。

ここで質問です。

当町の不登校児童生徒についても、保護者が費用を負担することなく、健康診断の全ての項目をしっかりと受けられる体制づくりを求めますが、お考えをお聞かせください。お願いします。

○議長【七田満男君】 中川裕一教育部長。
〔教育部長 中川裕一君 登壇〕

○教育部長【中川裕一君】 お答えいたします。

不登校児童生徒につきましても、先ほどの答弁と同様に指定する学校医での受診を案内しております。学校医で受診いただく場合、学校での健康診断と同様に保護者の費用負担はございません。

不登校児童生徒を含め全ての児童生徒が、保護者の費用負担がなく健康診断を受けられる体制を整えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 まあ、そうですね。そういうところは整えてあると存じますけれども、そこを深掘りして、受診機会を増やすということを質問しているつもりなんです。

財源について、少し用意した文章がありますので、読まさせていただきます。

問題は財源ですが、ちょうどありそうです。現在、当町が18歳まで無償化している医療費のうち、就学前の子供に限り、石川県が2分の1を助成しています。報道によりますと、県はこの助成の対象を2027年度から入院、通院ともに小学6年まで引上げ、自治体の負担軽減を図る方針です。馳知事は「放課後の児童クラブの利用料軽減や、支援員の人件費支援といった福祉分野のみならず、不登校・いじめ対策などの教育分野の施策の拡充にも活用していただきたい」とコメントしていますので、確かに不登校児童の方々も、一律皆さん、健診の受

診の機会をいただいているところですけども、そこに漏れた方々をどう救っていくかということの実現に向けてご検討していただきたいと思います。

最後に、当町の不登校児童生徒数、その子たちの健康診断の受診率、未受診の子の健康状態をどのように把握しているのかについても教えてください。よろしくをお願いします。

○議長【七田満男君】 中川裕一教育部長。
〔教育部長 中川裕一君 登壇〕

○教育部長【中川裕一君】 お答えいたします。

小中学校における令和8年2月末現在の不登校児童生徒数は86名となっております。そのうち、今年度の健康診断を受診した児童生徒数は32名で、受診率は約37%という状況でございます。

未受診者の健康把握につきましては、各学校において担任が保護者と面談を行ったり、家庭訪問等で聞き取りを実施することで児童生徒の状況確認に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。

考えているよりもずっと数字がよかったので、ちょっと安心した次第です。引き続きよろしくをお願いします。

徹底した健康診断の周知と実施とフォローアップが重病化を防ぐことになりますので、重ねて実現に向けてご検討願います。

また、医療費の抑制にもつながります。

2つ目の質問です。

最近、千鳥台にある複合商業施設コンフォモール内灘が活気づいています。

①大型倉庫2つの建設、②金沢リンクスクラブハウス跡地リゾートホテルの社員寮建設、③河北潟復旧工事の砂の搬出の3工事です。それぞれについて、おおよそでよろしいですから、直近の情報と工事車両の1日の延べ台

数や動線を教えてください。お願いします。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画振興課長。

〔企画振興課長 奥田隆幸君 登壇〕

○企画振興課長【奥田隆幸君】 ご質問にお答えします。

県による河北潟河川復旧のための土砂搬出工事は、来月、4月末までの工期で、1日当たりの延べ車両台数はおよそ20台から30台とのことです。

搬出経路は、海岸からのと里山海道ボックストンネルを抜け、近隣の住宅地を通行することなく金沢市境の道路を通り、緑台を抜け、医科大通りから干拓地内の工事現場へ向かう経路となっております。

河北潟河川復旧以外の民間施設の工事については、説明会等で報告があった以上の新たな情報はありますが、公表可能な情報があれば提供すると、それぞれの事業者側からは聞いています。

大型倉庫2つの建設における工事車両の通行経路に関しては、工事車両の1日当たりの延べ台数は約40台であり、鉄板道路を極力通行しないとの報告を受けています。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。

もう少し教えてください。

①大型倉庫2つの建設については、営業開始後の運送車両の1日の延べ台数や動線、②金沢リンクスクラブハウス跡地リゾートホテルの社員寮建設については、従業員さんのホテルまでの動線、③河北潟復旧工事の砂の搬出については、来月、4月で終わるといことなんですが、その後、工事終了後も他の工事で砂の利用があるのかを教えてください。

目によると、倉庫は非常に高く建築されていますし、それに旅籠屋跡のところに基礎を造る材料が並んでいますし、そして、砂は運んでも運んでも減らないような状況ですし、利

用価値はずっと続くんじゃないかなって思われるぐらいなんですけど、それで3点についてお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画振興課長。

〔企画振興課長 奥田隆幸君 登壇〕

○企画振興課長【奥田隆幸君】 ご質問にお答えします。

2つの大型倉庫の事業者から営業開始後の運送車両の1日当たりの延べ台数や通行経路について確認したところ、まず、大きいほうの建物は貸倉庫であり、テナント事業者が現時点で決定していないため、延べ台数は不明とのことでした。夏以降の開業後の通行経路については、地元からの声に基づいた町の意向を踏まえて、できる限り鉄板道路を通らないようテナント事業者へ協力を求めるとのことです。

もう一つの大型倉庫は自社倉庫であり、秋以降における営業所の開業直後は1日当たり延べ15台程度とのことですが、主要運送車両としては小型車両であり、大型車両の出入りが比較的少ないため、安全運転に十分留意した上で鉄板道路等を通行する予定との報告を受けています。

旧旅籠屋跡地の建物における従業員の通行経路につきましては、事業者からの情報提供はありませんでした。

なお、県による河北潟河川復旧工事につきましては、4月末に完了を予定していますが、引き続き新たな箇所での工事に必要な土砂搬出を行う予定と聞いています。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。

何を心配しているかといいますと、マックスバリュ内灘店さんなどのテナントさんや天然温泉湯来楽さんの利用客の皆さん、金沢リンクスクラブハウス跡地リゾートホテルの従

業員さんの安全面です。

そこで、今あまり使われていない天然温泉湯来楽さんと旧旅籠屋さんの後ろの道路を使用しやすいように、旧旅籠屋さん付近の交差点を改良してはいかがでしょうか。

使いにくい一番の原因は、大通りを左折しかできないことにあります。大通りの中央分離帯をなくして、右折もできる変形交差点にできないでしょうか。

無謀な話にも聞こえると思いますが、そういったお考えはないか、お聞かせください。お願いします。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部長。

〔都市整備部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

旧旅籠屋入り口付近の交差点は、海側の間近にのと里山海道千鳥台交差点があり、山側にも間近に千鳥台4丁目交差点がある2つの信号交差点に挟まれた箇所でございます。

当該交差点は、のと里山海道千鳥台交差点が平成25年3月に供用を開始した当時は、中央分離帯がなく、のと里山海道から危険な車両の進入が相次ぎました。このため、付近一帯の交差点形状を見直し、中央分離帯を設け、現在に至っております。

2つの信号交差点は、交通量も多く、また車の速度が出やすい道路となっていることから、交通事故が起こりやすく危険性の高い交差点であると認識しております。

そのため、議員ご提案の中央分離帯をなくし、右折もできるような交差点に改良することは、これまでの経緯も含めまして安全面の観点からも難しいものと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。これも納得できる内容であります。

3つ目の質問です。

当町では、家庭用の作物を栽培する楽しみを通して農業に対する理解を深めていただくため、ふれあい農園を開設しています。大根布地区に96区画、宮坂地区に10区画ありますが、それに追加して、一時的に公費解体跡地をふれあい農園として転用してはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 土屋議員のご質問にお答えいたします。

町では、大根布地区と宮坂地区の2か所にふれあい農園を開設し、町民の皆様にご利用をさせていただいております。

毎年3月には、定期的な募集を行い利用者を選定し、空き区画が発生した場合は随時の募集をしてもおります。近年は、募集区画数に対する申込件数はおおむね充足している状況です。

町としましては、公費解体跡地である既存宅地をふれあい農園として活用することは考えておりません。

しかしながら、今後、不足が見込まれる場合は、遊休農地などを調査し、活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。御答弁ありがとうございました。

以上、3つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 2番、中村聡議員。

〔2番 中村聡君 登壇〕

○2番【中村聡君】 議席番号2番、中村聡です。

令和8年3月会議に質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。

立春を過ぎ、2月上旬までの大雪がまるで

うそだったかのように春の足音が聞こえてきました。本日3月5日は、二十四節気である春分の啓蟄です。大地が暖まり、春の訪れを感じた虫たちが土の中からはい出す時期を表します。草木が芽吹き出し、早ければツバメも姿を現します。この春のぬくもりのように、今年が穏やかな年となるよう祈念せずにはられません。

とはいえ、まだまだ朝夕が寒いのは確かです。皆様におかれましても、風邪など召さぬようお体ご自愛くださいませ。

さて、令和6年1月能登半島地震から2年2か月が過ぎました。町の復旧・復興は、本格的にまだ始まったばかりです。大小様々な課題、難題が山積みとなっておりますが、昨日より今日、今日より明日というように、復興の足取りは確かに進んでおり、その歩みの中で、町民に寄り添う議員活動をしていくことが、私が町議会議員としての矜持と覚悟し、日々努力しているところです。

復興以外の面でも、町政に怠りがあれば人口減少が加速するおそれがあります。復旧・復興は今のことですが、町民、子供への投資は未来の町への投資と捉えていただき、本日は、生活者目線で次の3点の質問をさせていただきます。

第1問はペットの一時避難の件、第2問は子育て支援の件、第3問は町の花、ハマナスの件についてです。これらにつきまして、執行部にお尋ねいたします。

第1問は、ペットの一次避難所を設けてはということですか。

さきの震災で、この役場に町民が大挙して避難してきたことは、皆さんご記憶のことと思います。

その際、ペットを抱きかかえ、庁舎1階西玄関自動ドアの外に集まっている人たちを見つけこちらから声をかけたところ、「犬と一緒に大丈夫ですか」「迷惑かけませんか」と質問をされ、「パーティションで分けてありますか

ら大丈夫ですよ」と言って中に入ってくださいました。

今の時代、ペットは飼う人にとって家族と同じ、家庭によっては家族以上かもしれない。昔と同じ処遇というわけにはいきません。

では、6年能登半島地震の際、テレビ等で報道されたペットを飼う人たちが周囲に気を遣って狭い車の中や被災して壊れた家に居続ける人が能登では少なくありませんでした。大変危険です。エコノミー症候群で健康を害するおそれや余震の危険があったにもかかわらず、こうした事例を鑑みれば、ペット連れの避難者が気兼ねなく避難できる屋内一次避難所の指定が町として必要なのではないのでしょうか。

同行避難という言葉をご存じでしょうか。環境省が定める災害時に、自宅にとどまるのが危険などと判断した際に、人とペット双方の被害を避けるため、ペットを連れての避難行動を意味します。子供の数よりも多くの犬や猫が飼育されており、避難してくる住民等の中には必ずペットと同行避難してくる方々が一定の割合にいるということが前提となっております。

そこで、私は考えました。総合公園内にある屋内多目的広場をペット同伴者の一次避難所に指定できないかということです。屋内多目的広場は、人工芝が敷設してあります。使用後においても清掃をしやすいのではないかと。また、隣接する隣にはネットが四方に張られ、ペットが逃げ出しにくくなるサッカー場もあります。

12月会議の際、西尾議員の質問にあったペット防災用備蓄品等を活用することも避難してきた方々は安心すると思います。

また、昨今では、室内での飼育の際や室内ドッグラン等ではペットシートやマナーウェアを使用していること、ペットを飼育している人から見れば少なくありません。ですから、極力、広場内の衛生環境も悪くならず、お互いが

気をつけると考えます。そう考えれば、ペット同伴の避難場所としての環境として最適なのではないでしょうか。

会議室等も開放できれば、犬だけに限らず猫等も避難できるという利点があります。一次避難所であれば、二次避難所が開所されれば移動を促し、その後の使用に対処できます。

能登半島地震の際、この役場にて対処された職員の方は目にしていたと思いますが、津波が来ないという報道がされた後は、大多数の方が家に帰りました。ペットを飼育している者として、周囲を気にせず一次避難ができる場所が指定されれば、災害においても安心の上はありません。

他市町との小さな差異程度になるかもしれませんが、内灘町の魅力向上にもつながります。ぜひとも、今後示される町の防災計画、防災マニュアルに反映されることをお願いいたします。執行部のご意見をお願いいたします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 中村議員のご質問にお答えいたします。

町では、昨年12月会議の西尾議員に答弁しましたとおり、ペット防災への取組に対しましては、町民の理解と意識を高めていく必要があると強く認識しています。

そのため、まずは専門家による講習会等の開催を次年度に向け取り組んでまいります。

また、屋内多目的広場を含む一時一般避難所をペット同伴可能な避難所として指定することについては、町民の専門的な知識を深めながら、今後検討してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 2番、中村聡議員。

○2番【中村聡君】 答弁ありがとうございます。

確かに昔よりはふんなどの放置ということが随分少なくなりました。私においても子供のときに犬を飼っていたときには、そこまで

ふんの処理をしていたかと言われると疑問が残るところはあります。

でも、大分、内灘町歩いていても、ふん等が目立つということが少なくなってきましたので、飼う人の認識も大分変わってきていると思いますので、ぜひともこれから町としていろんな講習会を開いていただきまして、よろしくをお願いいたします。

それでは、2問目に移りたいと思います。

子育て支援の件についてです。

令和8年4月より、国の施策として公的医療保険の保険料に子ども・子育て支援金が加算されるとなっています。恐らくこの時期に、同制度に関するマスコミの報道も増え、世間的な注目を集めるはずですが、

国も制度の仕組みや恩恵を集中的に発信するかと思いますが、このタイミングを逃すことなく、当町として町独自の子育て支援策を考えてはどうかと思います。

町内のこども園、幼稚園、保育所では、各園独自でいろいろなプログラムを作成し、幼児教育を実施していることと思います。

「三つ子の魂百まで」という俗言もあるように、3歳から5歳の幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を養う大変重要なものであり、町として各施設に知育、体育の具体的な手助けができないかを考えていただきたいと思います。

もちろん各園が同じことをするわけではなく、ここは英語、こちらは体育といったように、各園の特色が出るように促し、保護者に選択肢を示すことも肝心です。特色ある幼児教育を行うこども園、幼稚園、保育所が幅広くそろえることは、内灘町の魅力となり、子育て世代に選ばれる理由にならないかと思います。

今現在においても、町がそれぞれの園、舎、所に対して様々な支援を行っていることと思いますが、例えば月に一度、公文の学習や茶道など、特色の出る派遣に手を貸すなどしてはどうでしょうか。幼児のスタートアップの格

差を補うことは、親の負担の軽減にもつながり、また地域による格差がなくなるよう手助けすることも、行政として大事なことではないでしょうか。

魅力あるこの内灘町に子育て世代が増えることによって、その後の小学校の児童の増加にもつながり、地域の活性化にもつながります。幼児教育の充実は、当町への転入を検討する20代、30代に訴求するポイントの一つです。国から示されている施策ポイント以外で、内灘町独自の子供支援策を打ち出すことが大切だと考えます。

現状維持は後退と同じです。若い人の移住・定住を押し上げる観点も含め、町としての考えをお聞きいたします。

○議長【七田満男君】 山田卓矢町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 山田卓矢君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町内の私立認定こども園では、各施設の教育内容に従い、体育教室や英語教育、その他陶芸や茶道、クッキングなどの教育プログラムを取り入れた運営を行っております。

議員ご提案の保育所や私立認定こども園での特色ある教育プログラムは、保護者が施設を選ぶ一つの要因であり、移住・定住につながるものと考えております。

今後、町といたしまして、どのような支援ができるか調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 2番、中村聡議員。

○2番【中村聡君】 ありがとうございます。

今現在においても、町のほうでそういう支援を行っているということはお聞きしております。

各園において、いろいろなことをやる際において希望者を募る場面も多々あると思います。希望者のみではなく、全員が、皆が、その

学年全員ができるような支援ができれば一番いいのかなと思いますので、その辺もお考えいただきたいと思います。

それでは、第3問に移りたいと思います。

第3問は、町の花、ハマナスの件につきまします。

昭和57年1月に制定された町の木、町の鳥、町の花があります。黒松、鷹、ハマナスです。その中で、恥ずかしながらハマナスの花の説明ができません。

我が母校、内灘中学校の歌詞にも出てきますが、赤い花でとげのある低木ですよとイメージが頭に浮かぶものの、実際に手にしたことがありません。

個人や学校から、放水路ののり面に植栽をしたいという要望があることも聞き及んでいますが、小学校にその昔植えてあったことは聞き及んでいません。とげが学童にけがをさせるなどの理由でハマナスが選定されない理由の一つになっているのかと思います。

そこで、提案です。学校の通学路、街路樹や公園など、児童生徒の目に入る場所に町で植栽をするという考えはないでしょうか。内灘海岸・放水路回遊空間整備構想にも計画していただき、ハマナスの群生地をぜひともつくっていただきたい。ハマナスの群生地となれば、見学に来る方も増えると思います。

今、石川県ハマナスと検索をかけると、白山市竹松海岸の写真が真っ先に映し出されます。

先人はきっと、ハマナスという花を大事にしてきたのだと思います。だからこそ、町の象徴としてハマナスが選定されたのだと思います。小中学生のふるさと教育の一環としても効果が期待できるでしょう。ハマナスに触れることで、子供たちが生まれ育つこの内灘町の地域を知り、愛する心を育成できます。

その先人の思いを後世まで残し、このまちを愛する心を育むことができる町の花、ハマナスを、町が先頭に立って積極的に植栽すべきだと考えていますが、町の考えをお聞か

してください。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 ご質問にお答えをいたします。

町の花、町花、ハマナスの周知につきましては、多くの小中学校で社会科や総合の授業で学習をしております。

また、ハマナスは、清湖小学校職員駐車場の花壇や内灘町文化会館前歩道の植樹帯にも植えられていることから、ハマナスの花を鑑賞し、理解を深める機会を設けている学校もあります。

令和3年11月には、北陸農政局において、河北潟防潮水門の移設工事に当たり、周辺に群生しているハマナスを、生態系に配慮し、工事の影響のないところである道の駅内灘サンセットパーク横の放水路のり面へ移植する保護活動が、町内の小学生を対象に実施されております。

今後、児童生徒の目に入る場所にハマナスを植栽していくことにつきましては、場所の選定等を含め検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、中村聡議員。

○2番【中村聡君】 答弁ありがとうございます。

来年度の予算の中で、造林事業費の中の1項目で林帯遊歩道樹木整備、鶴ヶ丘3丁目法面整備の中で、少しでも計画させていただければ幸いです。以上で私の思いを伝えまして、質問を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

お昼からと思っておりましたが、まだ時間がありますので、質問させていただきます。

3月議会と言いますと、3月8日の国際女性デーが近くにあります。国際女性デーについて、時々お話をさせていただいておりますが、今回も一言お話をさせていただきたいと思っております。

国際女性デーは、20世紀初頭、アメリカの女性たちが、パンと参政権を求めて起こした行動に学び、1917年3月8日に行われたロシアの国際女性デー以降、この日が世界共通の国際女性デーとなりました。

「国際女性デーは歴史の作り手である普通の女性の物語。それは男女平等のために、女性たちの社会参加と社会変革を求める幾世紀にもわたるたたかいに根ざしています」と、1995年国連文書にあります。

世界の女性が、パンと権利と平和のために一斉に立ち上がる日です。

ところが悲しいことに、28日、アメリカとイスラエルはイランを攻撃し、子供を含む死者が出ています。連日報道がされています。皆さんも心を痛めていることと思います。

戦争やめろの声を、世界各地、この国際女性デーとともに、各地からこの声を上げていかねばと思っております。

それでは、質問に移ります。

今回は、3問質問いたします。復興公営住宅の支援を、公民館主事の力を生かせ、投票所の見直しを図れの3質問をさせていただきます。

町は、1月31日と2月1日に、復興公営住宅説明会を役場で開かれました。場所はどこに、そして間取りはどんなふうか、家賃など具体的に説明がされました。南部エリアは、鶴ヶ丘5丁目の警察宿舎跡、鉄筋コンクリート造り3階建てのエレベーター付集合住宅タイプを2棟60戸、北部エリアには、木造平家の戸建て住宅タイプ、宮坂20戸、西荒屋40戸、室20戸の計80戸建設予定とのことでした。

2月25日までに入居意向調査書提出期限となっています。今日はもう提出期限から1週間を経過しております。対象の戸数、説明会の

参加人数、調査書の返信数をお尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 上前浩和復旧復興推進部長。

〔復旧復興推進部長 上前浩和君 登壇〕

○復旧復興推進部長【上前浩和君】 北川議員のご質問にお答えします。

説明会の対象世帯につきましては、内灘町が発行した罹災証明において、住家被害で半壊以上の判定を受けた671世帯を対象にお知らせしております。

次に、説明会2日間の参加は約160名でありました。

最後に、入居に係る意向調査の回答数につきましては、3月3日現在で回答が392世帯、率にしますと約58%になります。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 皆さん、この確認書を送るのに随分、今まで1回アンケートがあったことでもありますけれども、その後も県のほうからもアンケートがあったりして、悩みに悩んで、どうしようかというようなことで悩みに悩んで、今回の説明会もたくさんの方がお集まりになり、また、本当にちょっとした間にも結構数が帰ってきているということは、早くこの仮設から自分たちの居場所を求めたいという願望の表れかなと思っています。

被災された方々は、被災さえしなければ普通に暮らして、また老後のために住宅をリフォームして、これで安全だというようなことで暮らしていらっしゃる方もいらっしゃいます。また、新居を構えてローン返済に本当に懸命に働いていた若い方たちもいらっしゃったと思います。

また、室のほうとか、北部のほうの方たちは、隣近所の人たちと畑で取れたものを交換し合いながら、日常のいろんなことを話し合っていた方もいたと思います。

被災前の普通の暮らしの再建に、どれだけ

町は手助けをできるのか、支援をしていくのが、場所を決めたから、物を建てたからこれで終わりじゃなくて、皆さんの気持ちをよく酌み取って、これからも支援をお願いしていきたいというふうに思っています。

仮設で暮らしている人たちのお話を伺いながら、出てきた不安やら疑問を少しお話しさせていただきたいと思います。

初めに、家賃についてお尋ねします。

2月27日の北陸中日新聞には、「災害公営住宅2968戸整備へ」大きな見出しで、「県は被災者支援として、入居後3年間の家賃無償化を実施し、総額で27億円が見込まれ、復興基金などを財源に充てる」と掲載されていました。

この説明会の中では、新聞報道以前にはされていきましたけれども、確実なものもなかったのか、3年間無償の話はなかったように聞いています。

説明会では、入居は令和9年秋以降で、入居には3か月分の敷金が必要となっています。

ところが、年金暮らしの方も多くいらっしゃいます。年金暮らしで、義援金があたっても、この物価高で蓄えを崩して暮らしている。入居に3か月の敷金はとてもきつい、何とかならないか。仮設へ入居したときのように最低限の設備はしてほしい。例えば、電気関係とか、それからガスとかそういうようなことで、高齢になってくるとその手続を一々しなければ、個人でしなければならないということがとても不安だと、この辺のところを何とかならないかというようなことをおっしゃられる方もいらっしゃいました。

こうしたことへの支援はあるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 北川議員のご質問にお答えいたします。

まず、敷金につきましては、退去時の原状回復に係る個人負担を軽減する預入金の役割を

持つことから、家賃3か月相当分の敷金は必要であると考えております。

次に、公営住宅への入居手続きにつきましては、これまでも事前に入居説明会を開催し、入居に向けたしおりや案内を作成するなど、スムーズに手続きが進むよう配慮しております。その際、電気や情報通信の契約においては、事業者やプラン、そして支払い情報などを選択する必要があるので、ご自身で申請いただくようご理解いただいております。

また、建設する復興公営住宅の設備につきましては、白帆台町営住宅を参考に、できる限り被災者の皆様に配慮した設備に努めてまいりたいと考えております。

次に、入居までの支援としましては、現在のところ、復興公営住宅への転居支援のほか、応急住宅入居の生活家電支援の活用により、安心した生活を送っていただければと考えております。

町といたしましては、町内で被災された方の住まいの確保を最優先に考え、これまでも、そして今回も意向調査を実施しております。

今後、町内被災者を対象とした第一次入居者の募集を行い、入居決定の後、空き室がある場合には、町外で被災された方々も含めホームページなどで広く周知を行い、希望される方にご入居いただきたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 敷金は必要と。とても大変な方には、またその都度支援をお願いしたいと思います。

また、社協に委託している見守りの方がいらっしゃるかと思いますが、また今年度も入ったように思うんですが、その方たちなどから、やはりちょっと支援をしてもらおうとか、入居のときというようなことができたかなというふうに思いました。

次に、ちょっと順番を変えたものですから、次に質問をしようと思っていました町外の方、

今、町長から答弁がありましたけれども、本当に町外の方たち、今、この調査確認書というのが届かなかったものですから、町外で被災をして、今現在、仮設に入っている方、そういう方も何名かいらっしゃるかと思います。そういう方たちに確認書が届かなかったために、じゃ、どうしたらいい。この仮設にずっとおれるわけでもなし、どうしたらいいのかというようなことでとても不安に思っている方が何名かいらっしゃいました。

その空きがあるかどうかというところは、本当にこの内灘、被災された方が最優先ということなので、募集をしてみないと確実なわけではない。今年の秋ですか、募集をしてみないと分からないというところがあったりして、そういう方たちへのやはり支援、そういうお話をして、もし、できなかった場合にはどういったところがあるのかというような支援の説明なり、お話をしていただかないと、とても不安で、じゃ、自分たちはどうしたらいいかというところがとても不安に思っている方々で、町長の答弁もありましたけれども、その辺のところをもう一度お願いいたします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 北川議員のご質問にお答えいたします。

議員ご質問の復興公営住宅の意向調査も含めて、被災者の状況や情報の把握は、能登半島地震発生時に居住されていた自治体がするものと考えております。

約126ヘクタールもの甚大な液状化被害を受けた内灘町としましては、まず町民の救済を最優先と考え、被災された方に対し、災害時における各種支援が速やかに行えたものと考えております。

町外で被災され、そして今、町内に転入された方に対する支援につきましては、被災元の自治体が、いまだ仮設住宅の生活をされている方に対し生活再建に向けた各種支援を継続

して行っております。また、内灘町からも被災元の自治体と同様に各種支援の周知に努めているほか、町社会福祉協議会と連携を図り、応急仮設住宅などの入居者を対象とした被災者見守り相談支援事業を行うなどの支援を行ってまいります。

議員ご質問の町外で被災された方も含め、今後も被災者に寄り添った支援となるよう、国や県と連携を図り、支援の充実につながる要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ、いろんな支援で、本当にこの被災したことによって、いろんな支援が知らずに受けられなかったとか、どうしていいかと迷っていらっしゃる方に支援をお願いしたいと思います。

特に、住民票も内灘のほうへ移して仮設住まいの方もいらっしゃる。ただ、町外で被災したために、やはりいろんな支援が受けられないということも出てきていますので、そういう点で、本当に内灘町に住んでいただけるといことは、なかなか難しい中で大変ありがたいことですので、少しでも同じようにしていただけたらなというふうに思います。

入居申込みが今年の秋ということで、その後、抽せんがあり、数が足りなかったり、余ったり、自分の思う希望のところへ行かれないか、いろいろ多々出てくるかと思っております。これから苦労がまた増えてくるかと思っておりますが、本当に被災して一番最初、私、訪れたときに言われたことが「諦めや」と、仮設に住んだ方が。「どうですか」と言ったら「もう諦めしかない」とおっしゃっていらっしゃる方が一生懸命頑張って今暮らしていらっしゃる、その中で、今度は永住できるというか、そこにずっと住んでいかれるところを見つけようということでこの入居の申込みをされている方たちなので、ぜひ今後も住み続けられる場所へということで、思いをたくさん聞いていた

だくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

公民館主事の力を生かせという質問をさせていただきます。

内灘町の誇りとする各町会に公民館があり、その上、公民館主事があります。地域のコミュニティの場に大きな役割を担っていただいています。本当に内灘町にとっていいねという、他の市町村の方たちはおっしゃられます。

そういう中で、公民館主事としての任期期間は、長い人もいらっしゃる、短期間に替わられる方もいます。また、町会の人数や公民館、町会の活動も地域によって様々だと思います。様々であるために、公民館主事の仕事も、内容も変わってくると、異なってくると思います。

在職期間と併せてどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

[教育長 桐山一人君 登壇]

○教育長【桐山一人君】 公民館主事は、公民館の行う各種事業を企画、実施している職員であります。地区ごとに、特色ある取組を実施し、業務内容は様々であります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 なぜこの質問をしたかといいますと、本当に公民館主事さんは、公民館ごとに、今、教育長がおっしゃられたようにお仕事は様々だと思います。

それで提案なんですけれども、ちょっと見ているところ、期間が例えば5年ごとに異動するとかそういうようなことはないように見受けています。人によっては、本当に先ほど言いましたように短期間で替わったり、長い人はずっといらっしゃるのか、そんなようなことがあるように見受けられます。

私が思うには、各地区に定期間、そんなに短かったら、落ち着いてそういう地域のことを

酌んでいろんなことができないかと思えますので、例えば5年とか、どれぐらいの期間がいいのかというのはちょっと分かりませんが、例えば5年ごとに異動することによって、主事さんのスキルもアップしますし、地域の方たちもいろんな方と触れ合うことによって、ああ、こんな方法があったのかというようなことで、お互いにいろんな経験ができてプラスになるのではないかというふうに思うんですが、その辺のところはどうでしょう。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

先ほどの公民館主事の業務と併せて、配属年数についても少し付け加えさせていただきます。

17町会の公民館がありますけれども、配属年数10年以上の主事がいる公民館は8公民館ということになっております。

町では、毎年、自己申告により異動希望の調査を実施しており、本人の希望や各公民館の状況を鑑みながら人事異動を実施しているところでもあります。

この公民館主事の異動につきましては、各地区の状況把握や地区住民との関係性構築が一から築いていく必要となるため、主事、そして地域ともに大きな負担を伴うものと認識しております。

また、各公民館の取組や特色につきましては、先ほど申し上げましたとおりいろいろあり、毎月開催しておりますが、毎月主事会議ということで役場のほうで情報共有を行っております。そうした中で、繰り返しになりますけれども、公民館主事の異動につきましては、各公民館の状況を鑑みながら、他の月給の会計年度任用職員同様、適宜実施しております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 10年以上の方が8町会いらっしゃるというようなことで、半数以上

の方がいらっしゃるということです。

確かに、その地域の方との人間性とかいろんなことで構築していくのは大変な努力が要るかと思えます。

希望も聞いていらっしゃるということですが、そういう中でこういう方法もあるんじゃないかというようなことで、例えば5年ごとにちょっと替わってみて、いろんなところをのぞいてみるというのもスキルアップにプラスになるのではないかというようなことで、町会のほうも違った方を受け入れたら、本当に最初は、あつて言えばツーカーの間柄で分かるところがあるかと思えますが、それを築くまでが本当に大変な努力が要るかと思えますけれども、そういうこともまた一つプラスになるのではないかというようなことで、また主事会議のときにお話をさせていただけたらというふうに思います。

最後にあわせて、公民館主事さんがいつか言っていたことがあるんです。新採の採用のときに、研修の一つとして公民館に来ていただいたら、本当に職員の方たちの、地域の人たちのことがよく分かるのではないかと。本当は1年間ぐらいとか言ってらっしゃったんですが、今、人手不足でとてもそれは無理だと思うんですが、いつかはこういう、一番地域の方と触れ合うという点では、職員研修に何か月、3か月とか、それができなかつたら1週間でも、こんなことをしていると、こんな地域の方たちがいらっしゃるんだというようなことを研修していただいて、そうすると役場の庁舎内にいても、いらっしゃるときの対応が少し変わるんじゃないかなと。ああ、あそこいらっしゃった方というようなことで親しみを持ってできるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ研修の中に入れてもらえないかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 北川議員の新規採用の職員研修についてお答えいたします。

町における新規採用職員の研修は、公務員として必要な基礎知識の技能の習得を目的に、4月の早い時期に短期間で集中的に実施しているところでございます。

議員ご提案の公民館での研修につきましては、地域住民との関わりなどを体験することで、町民に寄り添った行政サービスの意識の向上に有効であると考えております。

しかしながら、研修時期や期間、さらに研修内容等に多くの課題があることから、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 ありがとうございます。

4月に研修期間だというので、4月にしなければならないということはないので、例えば少し経験をした後に1週間行くとか研修する期間というのがあっても、なお役場の仕事、庁舎内の仕事をしない、1回ちょっと経験した後に行ってくるとかいうことも考えられるので、ひとつまた研究していただいて、ぜひ実現していただきたいなと思います。

本当に今、復旧・復興で、もう本当に人手不足で大変なときなので無理は言いませんが、できるようになったらぜひお願いをしたいと思います。

最後の質問に移ります。

投票所の見直しを図れということですが、特に今年は、総選挙のときは雪で大変でした。そういうようなことで、以前にも私もしましたが、清水議員からも投票所の投票の機会を図れということで質問があったと思います。

本当に2月8日投票日の総選挙は、雪とともに本当に大変だったというのは、皆さん、実感を持っていらっしゃると思います。

期日前にいらっしゃる方が、晴れた日にわっと押し寄せていらっしゃるように思い

ます。

選挙にぜひというようなことで誘っていても、今回はこんな雪で選挙には行かんわ、行かれんわという方が目立っていました。天気が悪く、歩いて行かれんと、諦めるといふ心からの人もいました。

白帆台の方は、前回はお祭りか何かで、宮坂だったのが白帆台の公民館で、これ参議院やったかな、であったかと思います。今回はまた白帆台かなと、この雪の降る中で見たところ宮坂だったというようなことで、どんどん白帆台は世帯数が増えてきているのに、どうして白帆台公民館できないのか。

また、以前にも出ていましたように、アカシアの方は高齢化がすごいんですけども、向陽台の公民館まで坂を上っていかなければならない。高齢な人にとっては坂道はきついので行かんわというような声も聞かれました。

選挙権というのは、平等に行使できるものです。環境によって不平等は最小限に抑えることが必要かと思います。一度見直しを図ってもよいのではないのでしょうか。

また、期日前に利用しやすいスーパーなども織り込んで、現在は役場とほのぼの湯になっていますが、織り込んで投票の機会を広げることが必要かと思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長【七田満男君】 渡辺崇選挙管理委員会書記長。

[選挙管理委員会書記長 渡辺崇君 登壇]

○選挙管理委員会書記長【渡辺崇君】 ご質問にお答えいたします。

町の投票所の配置につきましては、1か所当たりの面積が県内で2番目に狭く、きめ細かな配置となっております。

したがって、今後につきましては、地域の実情や住民の利便性を十分に考慮しながら、引き続き、町選挙管理委員会の中で議論を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 選挙管理委員会の中で議論をしていただけるということなので、ぜひ、そこに住んでいらっしゃる方たちの年齢層とか世帯がどんなふうが増えてきているのかというようなことも鑑みて、それとスーパーなんかでできないかというようなことも織り込んでいただいて、ぜひ皆さんが投票に行きやすいような方法を取っていただけるようお願いします。

一言、じゃ、お願いします。

○議長【七田満男君】 渡辺崇選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 渡辺崇君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【渡辺崇君】 ご質問にお答えいたします。

繰り返しの答弁となりますが、これまでも町の選挙管理委員会において議論を行っておる投票所の適正な配置等につきましては、今後も地域の実情や住民の利便性を十分に考慮しながら、引き続き、議論を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 以上で質問を終わります。

ありがとうございました。



○休 憩

○議長【七田満男君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時53分休憩



午後1時30分再開

○再 開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○一 般 質 問

○議長【七田満男君】 一般質問を続行いたします。

4番、西尾雄次議員。

〔4番 西尾雄次君 登壇〕

○4番【西尾雄次君】 議席番号4番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和8年3月会議において質問の機会をいただきましたので、さきに通告したとおり、内灘町が当面する2点の課題について一問一答方式で質問を行います。

これから私が質問いたします2点の課題は、いずれも内灘町の未来のまちづくりに深く関わるものであると思いますので、答弁に当たる町執行部におかれましては、この町の未来を担う町民のための環境づくりを真摯に見据え、前向きな姿勢で臨んでいただきたいとお願いをするものであります。

それでは早速、第1点目の質問である上水道貯水槽の整備計画の現状を問うとの質問に入ります。

本年2月10日、夜の7時頃だったでしょうか、突然、町の防災行政無線から緊迫した声が流れてきました。それは、「現在、内灘町からの上水道供給が停止されている。については、町民の皆様には節水にご協力をお願いします。なお、復旧のめどが立ち次第、お知らせいたします」というものでありました。要は、内灘町の水道水の供給源である石川県からの上水の供給が停止する緊急事態に直面しているので、町民には節水に協力してほしいと訴える放送でございました。

この放送を聞いた町民の中には、2年前の能登半島地震による断水で大きな苦痛を味わった記憶がよみがえり、急いで飲料水のくみ置きなどの自衛的な措置を取った方々が多くおられたことは想像に難くありません。

夜9時頃には、また、「現在、石川県からの上水の供給は停止されています。町民の皆様には節水にご協力願います。現在、復旧のめどは立っておりません。なお、復旧いたしました

らお知らせいたします」との放送が繰り返されている状況でありました。これを聞いて、この時間からでも飲料水のくみ置き措置が町民の間で行われたのではないのでしょうか。

一方、役場では、生田町長を先頭に多くの職員が対応策に真剣な面持ちで走り回っている状況が、不夜城のように明かりがともる役場建物の様子からうかがえたのでありました。

しかし幸いなことに、午後11時過ぎになると、町のホームページに23時30分には送水が再開される見込みとなった旨のお知らせが掲載されたのでありました。

ただし、深夜になっていたことから、防災行政無線によって石川県からの送水が再開されたと伝える放送がなかったことから、不安な思いを抱いたままの町民も多くおられたのではないかと推察するものであります。

一方、断水による生活の不便を恐れた町民が自衛的な水道水のくみ置き行為を広く行ったせいか、恐竜公園に隣接して設置されている本町最大規模の4,600トンの貯水タンクは、県水供給再開後、夜通しの供給を受けながらも翌11日の午前9時を過ぎても貯水量の不足が生じていたのであります。

こうしたことから内灘町では、前夜に引き続き町の行政防災無線を通じて、「上水道の貯水量が不足しているので節水の協力をお願いします」との内容の放送を流し、町民に再度の節水のお願いをしたのでございます。

幸いにも、県水取水口で発生した油混入に伴う県営水道の供給停止は、事故発生日の深夜には安全が確認され、送水が再開されたのであります。これにより、内灘町の生活水が全面的に給水停止状態になるという最悪の事態は免れたのであります。町民に水道水を供給する責務を負う町行政として、この危機管理の在り方に大きな教訓を与えられたのではないのでしょうか。

人間は、体重の60%が水分からできており、その条件が満たされてこそ生命が維持される

生き物であります。そして、人間にとって水は1人当たり1日に3リットルほどが必要だとされており、それゆえに、飲料水こそは文字どおり命の水と言われるほどに、生命の維持に不可欠なものであることは言うまでもございません。

内灘町民の命の水の供給源は、その全てを石川県からの給水に頼っているのであります。そして、内灘町民の生活を支えている水の量は、これはあくまでも概算の数字ではありますが、内灘町では1日平均約8,000トンの水道水を必要としているのであります。そして、それを蓄えるための貯水槽は3か所に分かれてあります。その3つの貯水槽の容量は、恐竜公園隣にある大根布貯水槽が約4,600トン、それから鶴ヶ丘5丁目近くの貯水槽が約1,200トン、そして向陽台の貯水槽が約1,000トン、合計して約6,800トンなのであります。

今回の事故のように、石川県からの水道水の供給が全面的に停止されるという事態はほとんど想定されていなかったことであります。今回は、幸いにも約5時間で供給が再開されたとはいえ、町民の安全・安心な暮らしに責任を負う内灘町の行政に携わる方々にとっては、その解決が仮に24時間や48時間と長時間を要するものであったらと想像すると、まさに心胆を寒からしめるほどに重大な事態であったと拝察するのであります。

労働災害における経験則として有名なものにハインリッヒの法則というものがございます。あらゆる大事故というものは、ある日突然に起きるものではなく、一つの重大事故の前には29件の冷やりとする事象や300件のはっきりとする事象など、事前に何らかの予兆があるものだから、その予兆を見逃していると、やがて本当に重大事故が起きるとするものでございます。

水道水源の全てを石川県からの供給に頼る内灘町において、万が一にもその県水の供給に何らかの重大な支障が生じた場合には、直

ちに内灘町民の生活水に重大な支障が生じることは言うまでもございません。

今般は、ハインリッヒの法則で言うところの冷やりやはっとどころか、突然に重大事故を目の前に突きつけられたに等しいほどに深刻なものであったと思うのであります。そうであるならば、いきなり痛撃を食らった者のように、そこから大きな教訓を得て、将来の世代が遭遇するかもしれない重大な事態に、現在の世代である私たちが真剣に対処しておかねばならないのではないのでしょうか。

そこで、生田町長にお伺いをいたします。

内灘町の水道水の全てを依存している県水の供給停止という事態を受けて、1つは、内灘町として命の水の安全保障的な観点から、最低限の自己水を確保するための自前の井戸を新たに設ける方策も検討に値するのではないかと思います。

そして、2つ目の方策としては、かつては北部地区での設置について執行部内で検討されたやにも聞いておりますが、県水を受け入れる貯水槽を増設し、県水の供給が一時的に停止しても、町民には時間給水など何らかの給水制限を講じつつ、県水の回復を待つ方策もでございます。

簡単に言うならば、第1の方策は、地下水採取のための井戸を新たに持つことによって、最低限の自己水を確保する方策。そして、第2の方策は、貯水槽の増設によって、町民への水道水の供給能力に時間的なゆとりを持たせるのか、そのように何らかの対応策を講じねばならないように思うのであります。

また一方では、このように脅迫観念にとらわれたように二者択一的な方策を考えるのではなく、今後の県水供給事業に全幅の信頼を寄せ、あえて多額の経費を要するような対処の方策は講じないという選択肢もあるわけでございます。

果たして、内灘町の執行部は、今般の県水供給停止という非常事態を受けて、この水道事

故をどのように検証し、また緊急時の命の水の確保策にどのような構想を持って対処しようとしておられるのか、そのお考えをお伺いするものであります。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 西尾議員のご質問にお答えいたします。

先月、2月10日に発生した県水の供給停止を受け、県水受水が大半を占める当町におきましては、水道水での貯水量が不足したため、町民の皆様に節水を呼びかけるなど、安定した水道水の供給に支障を来したことから、改めて水道水確保の重要性について認識させられたところでございます。

緊急時におけるさらなる水道水の確保に向け、町では、これまでも西荒屋小学校敷地内における40トン級の耐震性貯水槽の建設や、これは西尾議員の一般質問であったと覚えておりますが、かほく市との水道管連結を計画し、進めておりました。しかしながら、このたびの震災により、いずれの計画も中断せざるを得ない状況となっております。

今後は、今回の県水供給停止の教訓を生かし、中断している事業の再開に向けて検討を行うとともに、緊急時における初期対応として、加圧式給水車を配備するなどの応急給水方法や、自己水の確保及び新たな貯水槽の整備など、多角的な視点で非常時の水道水の確保に向け、様々な手法の調査研究並びに協議を進めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、西尾雄次議員。

○4番【西尾雄次君】 ありがとうございます。

多分、次の機会に内灘町民がそういう事態に直面するのは、町長が何代か替わった後くらい、ずっと先のことだと思うんですけども、しかし、今のときにそのことを始めておかなかったら、やはり同じことが繰り返される。

そのためには、未来の世代に、現在の世代が最善を尽くすというその姿勢をお聞きして意を強くしたところでございます。

よろしく取組のほうをお願いをいたします。

それでは、質問の第2点目である文学碑等の整備で町の文化の発信をとの質問に入ります。

本年1月14日、新春恒例の「歌会始の儀」が皇居・宮殿「松の間」で開かれ、内灘町役場職員である和田実希さんが、全国から選ばれた10名の入選者の一人として招かれ、天皇皇后両陛下や皇族とともに、入選者の歌として和田さんの歌である「せがまれし地雷処理車の説明にながくなるよと前置きをせり」の歌も披露されたのでありました。その荣誉、その快挙に心からの敬意を表し、かつたたえ、お祝いを申し上げるものであります。

さて、我が国では7世紀に溯る「万葉集」の昔から21世紀の今日に至るまで、千数百年の長きにわたり、和歌が詠まれ、また親しまれてきました。それは、日本人に特徴的な自然と深く溶け込んだ、たおやかな心を詠み、同時にまた、我が国の各地にある個性的な風景を大らかに歌い上げる大和民族の歌として、古くから多くの国民に親しまれてきているものであります。

そうした事情から、日本の各地にある有名な風景の魅力は、多くの場合、その土地に固有な地名などが詠み込まれた和歌などとともに、あたかもそのような文芸、文学の作品と共存共栄するかのように存在してきているのであります。

例えば、百人一首の中に、京都市内を流れる宇治川の早朝の風景を詠んだ歌がございます。その歌は、「朝ぼらけ 宇治の川霧 たえだえに あらはれわたる 瀬々の網代木」であります。これは現在も1,000年の昔とさして変わらぬ早朝の宇治川の風景を詠んだ歌であります。見る者にとっては、その同じ風景が1,000年も昔の平安貴族が詠んだ風景とほと

んど変わらぬものだと思えば、歴史の重みなどと相まって、その風景の魅力が一層際立つような環境に浸れるのであります。

そうしたことから、個性的で美しい風景に恵まれた全国各地の都市では、古来、多くの文人墨客に愛されて親しまれております。それゆえに、たくさんの文芸作品の舞台としても登場しているのであります。

そして、私たちに最も身近な内灘砂丘や日本海、河北潟などの水辺が織りなす風景美がもたらしてくれる魅力もまた大勢の文人墨客に親しまれてきているのでございます。

内灘砂丘とその水辺の魅力に関わった芸術家たちの一例を挙げれば、江戸時代後期に内灘を訪れた版画絵師の安藤広重は、内灘砂丘上から河北潟、かつて河北潟は雅名で蓮湖と呼ばれていましたが、その蓮湖で漁火の漁をしている風景を遠望した構図の「蓮湖之漁火」という作品を残しております。

また、文学作品で内灘砂丘を舞台にした作家たちとしては、井上靖、三島由紀夫、五木寛之、深田久弥、堀田善衛、佐多稲子、船橋聖一等々、高名な作家たちがきら星のごとく大勢いて、内灘砂丘の魅力为数多くの作品に登場させているのであります。

小説家ばかりではなく、俳人の高浜虚子も内灘を訪れており、そのときに詠まれた句は句碑として内灘中学校に残されております。また、歌人の俵万智さんらも我が内灘町の地を訪れて優れた作品を残しているのであります。

これら作家群の中でも、若い女性の心情をみずみずしく歌い上げる天才歌人とも称されている俵万智さんは「寒いね」と話しかければ「寒いね」と答える人のいるあたたかさ」という有名な歌が高校の教科書にも取り上げられていることから、若者たちに抜群の知名度と人気を誇る女性歌人なのであります。

その俵万智さんが、この内灘町を訪れ、内灘灘の海を詠んだ作品に「海荒れしのちに鎮ま

りきらぬもの我が少女期のように内灘」という歌があります。これは、俵万智さんが歌集「かぜのてのひら」に掲載している歌であります。内灘の海に日常的に接している私たちにとっては、ちよくちよく出会うかなり見慣れた光景であります。大きな嵐が去った後もまだ鎮まり切らぬ波のうねり、その光景を自分自身の少女時代の心象風景に重ねている、この優れた短歌の魅力を、私は観光で内灘海岸を訪れる人たちにぜひとも知ってほしいものだと思うのであります。それは、自然の美しさとしての内灘海岸の魅力を、文芸作品の魅力によってさらに増幅させ、より一層読む人の心に印象づけるものになると思うのであります。

さて、そこでお伺いをいたします。

現在、内灘町では、内灘海岸や放水路一帯をより魅力的なものとするための構想として、内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の策定に取り組んでおられます。

今後、その構想の成案を得る折には、内灘海岸を訪れる人々に海と砂が織りなす自然の風景としての魅力と同時に、内灘海岸にまつわる文学作品など人為としての文芸の魅力にも触れていただき、それらの相乗効果によってより一層深い印象をその心に刻んでいただきたい、そんな創意と工夫を凝らしていただきたいと思うのであります。

この町に住む人々が、この町に対して持つ誇りや愛着心は一朝一夕につくられるものではございません。この町を訪れた著名な芸術家たちが、この町の自然や風景に触れ、それらの文芸作品の舞台として使いたいとの強い欲求に駆られ、様々なジャンルの作品に登場させてくれる、そんな第三者による高い評価の表現行為がある中で大きく育まれるものであると思うのであります。

そんな中で、内灘を舞台にした数ある文芸作品の中で、最も現代的で、かつ内灘の海を若い女性たちの琴線に触れるような歌として読

んでくださった俵万智さんの内灘海岸の歌こそは、内灘町民にとって記念碑的な意味を持つ歌であると思うのであります。

町として、作家である俵万智さんに歌碑建立の許諾を得る努力を惜しまず、かつまた内灘海岸にふさわしいセンスのよいオブジェ風の文学碑を設置されるよう願うものであります。

内灘町が持つ海や砂丘といった自然物の資源と、詩や歌や小説など文芸による心象的な資源のこの2つの資源をセンスよく融合させ、その中で内灘町の全体的な魅力をより一層際立たせ、内灘町民の誇りともなるような文学碑の設置を、内灘町として真剣に検討すべきだと思うのであります。町のお考えをお伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 山崎真聡副町長。

〔副町長 山崎真聡君 登壇〕

○副町長【山崎真聡君】 ご質問にお答えいたします。

これまで、多くの作家によって内灘砂丘や日本海の風景美などが文芸作品に描かれており、それらは豊かな文化のまち内灘を象徴する文化的な資源となっています。

昨年策定いたしました内灘海岸・放水路回遊空間整備構想におきましても、基本方針の一つに内灘らしさを生かしたスポットの充実を掲げており、その具体的な検討内容として、自然や町の歴史などに関する学びの場の充実を挙げています。

構想の具現化に当たりましては、こうした文化的な資源を活用し、議員のご提案も参考に、内灘町の魅力を一段と際立たせ、町民の誇りともなるような施設の整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、西尾雄次議員。

○4番【西尾雄次君】 ありがとうございます。町民憲章の最後に言うところの豊かな文化のまち内灘をつくってゆこう。議会も、町民

も、執行部も、三位一体となって進めていただければ、うれしいことこの上ない思いであります。

私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 11番、中川達議員。

[11番 中川達君 登壇]

○11番【中川達君】 令和8年の3月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、全問一括で質問をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

先日来より、イラン、そしてまたアメリカ、イスラエル、連日のように報道で非常に悲惨な状況が報道で見受けられますけれども、この戦争により、日本の経済が、ここしばらくは経済上昇基調ではありましたけれども、やはり輸入大国日本は、ガソリンあるいはまた石油、そういったものを100%近く海外に依存している関係上、日本の経済は大幅な減という非常に困難な時期を迎えるのではなかろうかと思って、私たちも非常に商売をしている関係上、危惧しております。

ロシアとウクライナ、あるいはまた今ほどお話ししましたイラン、アメリカ、イスラエル、こういった本格的な戦争の下、共産主義あるいは独裁主義、そしてまた民主主義というこういうイデオロギー的な垣根を越えて、世界が一刻も早く停戦をし、そして平和な世界が望まれることを、まずもって念願してやまない一人でございます。

昨年度も、そういったいろんな形での、この日本の経済訴えてきましたけれども、なかなかそういうイデオロギー的な下で進まない状況が続いておりますけれども、皆さんとともに平和な社会主義を目指していこうではありませんか。

また、2年ほど前に、この能登半島に大きな未曾有の大震災が襲いました。はや2年と2か月が過ぎようとしています。この内灘町においても、非常に甚大な被害が発生し

ました。そういった中で、発生以来、今日、太田県議もお見えなっておりますけど、太田県議、そして生田町長、そして役場の職員の皆さん、昼夜、寝食を忘れて復旧に全力で当たっていただき、改めて皆様方に心から感謝を申し上げます。

なかなか復興が進まない中ではございますけれども、発生以来、国から総理大臣はじめ関係各大臣、そしてまた関係省庁の皆様、あるいは県から馳県知事、そしてまた担当所管の大勢の職員の皆さんが、この内灘町に駆けつけ、現場の認識、被災状況の確認、そして手法等々、事細やかに整理をさせていただき、おかげさまで何とか今日に至っておりますけれども、この内灘町は側方流動という全国にもまれなる地滑りが起きて、その被害の大きさ、これもまた視察に、そして被害状況を見に来た大勢の人たちが驚くような状況になっておりました。

家もかたがり、町並みが一変する町並みでございましたけれども、先日来より北部地域を回っておりますと、公費解体の下で更地が今発生いたしております。この更地を見るたびに、被災された地域住民の皆さんに、改めて心からのお見舞いを申し上げたいと思っております。

今、生田町長の下で、地籍の調査も県当局あるいは国当局へしっかりと要望し、太田県議の下で、二人三脚で一生懸命頑張っている姿を見ておりますと、国も、県も、また地元選出の国会議員も一生懸命になって、この内灘町に対する早期の復旧・復興を進めているという思いで感謝をいたしております。おかげさまで、スピーディに地籍調査も短縮され、これからはいよいよ復興に向かっての進捗が早まるんじゃないかな、このように思っております。

どうぞ、いま一度、被災の地域の住民の皆さんと、そしてこの会場におる皆さん、そしてまた内灘町民の皆さんとともに、早期の復興

を目指していこうではありませんか。皆さん、よろしく願いをいたします。

そして、今から1点目の質問に入らせていただきます。

1点目の質問ではございますけれども、まず私の住んでいる大学町会、そしてまた下には大根布4丁目、5丁目という町会がありますけれども、ここにまたがる急傾斜地の崖地の問題であります。

私が大学に住み続けて約50年たちます。議会の活動は35年たちますけれども、この間、この傾斜地においては幾度となく不安の声が上がり、そしてまた、それぞれのときの行政の方にも確認をさせていただいておりますけれども、なかなかこの傾斜地は民有地でございますので、民有地のこの崖の下にはやはり住居が建っており、そして民有地の中での物事はなかなかはかどらない状況が続いております。

中には、自分でこの崖の崩れを防止するべく土留めの基礎を自分の費用でした方もいらっしゃいましたけれども、時間がたつと同時に少しずつ崩れてまいっております。中には、移転をされた家屋もございますし、また今、その大学町会から、皆さんも見ただけならば認識されると思いますけれども、家屋の基礎の下が崩れて、もう悲惨な状況の家が何軒か見られます。

そういった状況でございますけれども、昨年、生田町長の公約の下で、各町会においてタウンミーティングが開催されております。大学地区においても、タウンミーティングを開催され、その折に大学の要望事項と併せてこの崖地の視察をさせていただき、大学地区の浸水、昨年、豪雨により浸水、そして冠水された地域も確認をさせていただきました。

そういった中、今度は非常に地震により山の中腹がもう膨れているような状況でございます。この状況を何とか早く改修するべき、今、努力をしなくてはいけないかなと、このよ

うに私は思っております。

幸いにして、地元の県議も心配なあまり、幾度となく県当局にお伺いをし、そしてせんだって一般質問をされております。そのお話を聞きますと、やはり県当局も確認をして、そして町当局と協議を重ねていくという強い姿勢でございますので、何とか町長におかれましては、この現状を視察した形を復旧するべき、今、努力をするべき問題ではなかろうかと、このように私は思っております。

幸いにして、今、県当局の話を聞きますと、やはり地元の同意が一番必要だという形だそうでございます。この地元の合意に向かって努力をする必要があるのではなかろうかなとこのように思っておりますし、また、いつ何どき、豪雨であれ、震災であれ、そういった災害が襲ってくるか分かりません。

そうなりますと、やはり大根布4丁目、5丁目に住まいをしている住居の方々に、人的あるいはまた建物的な被害は免れないと私は思っております。

どうぞそういった中で、県も一生懸命取り組むという姿勢の中で、改めて町長の強い意思をお伺いしたいと思っております。

また、その事業に関わる場合に、やはり地元の負担というものもあろうかと認識をいたしておりますし、また、いろいろな諸問題が出てくるかと思えます。

今、地元の大根布の地域の皆さんは高齢化になっております。そういった中で、地元の住宅の皆さんに、住まいをしている皆さんに、なるべく極力負担のかからない手法、そういったものも併せて考えていただきたいと思っておりますし、また、町長のそういったことを踏まえた見解をお伺いをさせていただきたいと思っております。

2点目につきましては、河北潟の親水空間についてであります。

この河北潟、古来より水に非常に親しんできた住民がたくさんいらっしゃいますけれど

も、干拓により河北潟は約半分に縮まり、豪雨の際あるいは大雨の際、非常に沿岸地域の皆様においては、冠水の被害、浸水の被害あるいはまたは海面上昇により塩害の被害が発生し、そういったものを解消すべく放水路が造られたと認識をいたしておりますけれども、この放水路も南北に分けてしまったような放水路で、南北に非常に大きな格差が生じたわけがございます。

時の行政の皆さんは、何とか北部の格差のない地域の、あるいはまた町並みの整備という大義の下で北部開発をされたと思っております。おかげさまで、北部にはすばらしい住環境も整い、そしてまた総合的なスポーツ施設あるいはいろいろな施設が整いつつあります。

そういった中で、今、放水路の防潮水門といえますか、放水路水門が新たに改築をされております。その改築に必要な工事の中の、この兩岸の崖地の砂を工事用のために削って、大きな平面的な土地が発生をいたしております。これは工事用の土地だと認識しておりますけれども、完成の暁には、この土地を何とか有効利用できないか。

古来から私たちがこの河北潟に親しんできた親水空間としての整備ができないかという形の中で、議員の皆様、同時に説明に農水省のほうから説明を行った折に、皆さん、ぜひこの親水区間の整備という形で何度も、要望活動であれ、そういった質問をされております。

この親水空間完成の暁には、何とかこの土地を、町の、河北潟に親しむそういった親水としての空間整備に向かって事業を進めればなるとこのように思っております。

幸いにして、あそこには、今申しましたけれども北部の住環境、あるいはまたスポーツ施設、またマリンスポーツ、いろいろな形での、そしてまたそういう高度医療の施設、あるいは大学の施設と、町外から大勢の人が集まる要素がある場所がございます。

その中で、この親水区間を何とか議員の皆様

さんでならんかなというこのような思いでいっぱいですが、幸いにして先般、県当局のいろんな形での話を聞いておりますし、また太田県議もたびたび質問をされておりますけれども、こういった親水空間に対して、震災に伴う災害復興のそういった新しい交付金のメニューがあると聞いております。

このメニューは、やはり各市町が独特な形で将来に残せる、あるいはまた震災に伴うアイデアであれ、事業であれというものに対しての交付金の制度だと私は認識をいたしております。

この交付金制度を何とか活用し、町長も自分の公約に基づいて、先ほど西尾議員もお話ししましたけれども、この内灘町向栗崎の海水浴場から、この親水空間を起点にして、人、車の往来ができるような環境整備、そういったものも含めた上での親水空間の整備を期待するばかりでございます。

そういった、県当局との話合い、農水省との話合いがどのように町は聞き及んでいるのか、そしてまた、どのように訴えているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

何とかひとつ力強い考えの下で、よろしくお願いをいたします。

3点目につきましては、町道湖西1号線、この道路、内灘から津幡に抜ける道路は非常に今日に至っては必要な道路と認識いたしておりますけれども、この町道は今、地震により一部通行止めになっておりますけれども、この道路は以前よりいろんな形で県道にならないかな、少し県のほうも協力していただけないかなという話がございます、それは、やはり車と、そして自転車、人が往来する非常に危険な道路でございました。その危険な道路を改修すべき、いろいろな形でそれぞれの議員も今日に至るまで質問していただいていると思っておりますけれども、今、県当局、震災に基づいて大規模な堤防の工事をされておりますけれども、この堤防の工事が終わりますと

本格的な堤防のかさ上げがされると思います。この堤防の上を、何とか車や、あるいはまた人が往来できるような道路整備にできないかなと、こう思って質問をさせていただいております。

幸いにして、県道、早急に復旧されると思いますけれども、県の事業として、地元の県議も一生懸命取り組んでおります。何とか県道昇格という話を聞いておりますけれども、町長はどのようにこういった形で聞いているのかも伺いをし、そしてまた、この津幡から内灘へ至る遊歩道ですね。そしてまた自転車道、そういったものも併せて考えていただければ、健康志向の社会情勢の中、一人でも皆さんが健康志向の下で、津幡からこの終点になる親水空間の整備区域、そしてまた整備区域から内灘の海水浴場へという形のルートができれば、非常に内灘町も次世代に残せる子供たちの大きな事業に、そしてその事業を具現化するべき、今、努力が必要になってくるのではなからうかなと、このように思って質問をさせていただいておりますので、町長の答弁をよろしく願いをいたします。

そして最後には、ちょっと飛びましたけれども、サンセットブリッジについて質問をさせていただきます。

この放水路の分断により、南北の格差が生じた。その格差の是正のために、どうしても大きな道路も要するという、当時の行政の皆さん、職員の皆さんが一生懸命になって、国、そして県へ働きかけ、おかげさまで北部開発に伴う線として、このサンセットブリッジが造られたわけでございます。

この造られた当時は、津幡町から、そしてまた内灘から能登へ入る、あるいはまた里山海道から能登へ行く、そういった中でこのブリッジのライトアップがされていたわけでございます。非常に虹色の輝くライトアップでございました。多くの皆様が、時間時間に、紫になり、赤色になり緑色になりという、この時間

差の変更時の照明の楽しみをよくこちらへ来て見学をしておりましたことを、私たちが当時、誇りに思っていたわけでございますけれども、数年たちますとそのライトアップの自動転換の機械が故障し、早速県当局にそういった形で直らないかという町も要望もしていたと思うんですけれども、当時、最新式の機械でございまして、海外の機械ということで、造り直ししなくてはいけないという事情があり、非常に大きな負担がかかるということで、やむなく今日に至っております。

震災という非常に心が少しづつ病んでいる中、少しでも明るい環境を整えるべき、内灘町、能登の入り口でございますので、能登のシンボル、あるいはまた内灘の復興のシンボルとして、このライトアップの設置を、過去に幾度となく要望活動をさせていただいております。何とかこのライトアップを元に戻すべく努力で、行政も、町長も一生懸命頑張っていることと思いますけれども、国会議員の先生方も地元の方は随分頑張っているらしいです。そういった中で、この復興のシンボルとして新しいライトアップの姿を、いま一度、子供たちに、そしてまた町民たちに見せてあげればなど、このように思って質問をさせていただいております。

現況はどういう形に進んでいるのか、またどういった手法でいくのかをお伺いしまして、質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 中川議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目、大根布地域、大学地域の危険崖地についてお答えいたします。

危険崖地対策につきましては、町は県とともに関係者に対して必要な対策を丁寧に説明し、ご意見をお聞きするなど、事業化に向け調整を進めているところです。

私も昨年10月に開催した、先ほど中川議員おっしゃられましたけど大学2丁目町会のタウンミーティング終了後、太田県議、そして中川議員とともに崖地の状況を確認して、非常に危険で緊急性の高い箇所というのを認識させていただいております。

そのため、国の補助金などを活用した住民負担軽減等の課題を整理しまして、引き続き県と連携を取りながら、関係者、そして地権者との合意形成を図り、早期の事業化に向けて取り組んでまいります。

次に、放水路親水空間整備事業についてのご質問がございました。

河北潟放水路防潮水門工事の移設を含む国営総合農地防災事業は、現時点における事業工期については、計画どおり令和13年度の完了に向け事業進捗を図っていると、北陸農政局からお聞きしています。

また、内灘海岸放水路・回遊空間整備構想における放水路海側拠点の整備に当たり、現在、国が着手している防潮水門工事により、放水路周辺を拡幅して発生する平地の有効活用については、昨年11月末、太田県議とともに農林水産省へ出向き要望し、現在は北陸農政局との調整を鋭意進めているところであります。

このため、令和8年度当初予算には、同整備等の各種調査業務として、具体的な施設内容の検討に向けて予算計上をしております。

今後、これらを含む河北潟放水路の親水空間整備に向けて、内灘海岸を加えた一帯を軸としたにぎわいの創出と交流人口の拡大及び観光振興を目的に、回遊性を持たせた施設等の整備の具現化を目指してまいります。

次に、町道湖西1号線歩道、自転車道設置についてご質問がございました。

初めに、河北潟干拓地内の本町から金沢市、津幡町へ通じる幹線道路である湖西1号線、津幡町に向かう道路ですね。湖西1号線の県道昇格に向けましては、町では令和4年から、津幡町及び金沢市と県を交えての情報交換会

を行い、道路ネットワークや維持管理等の課題の整理や道路の利用状況の把握に努めてまいりました。今後も、県道昇格に向けた協議を継続していきたいと考えております。

次に、堤防上の歩道、自転車道の整備につきましては、その湖西1号線は桜の名所でもあり、その沿線の堤防は雄大な河北潟や白山、立山連峰を望む風光明媚な場所でもございます。散策やサイクリングに適しており、町民の健康増進や憩いの場として整備するにふさわしい場所であると考えております。

町では、これまでも能登総合開発促進協議会や石川県町長会を通じて、国、県へ要望する際に、河北潟堤防の整備に合わせ、堤防上部を活用した遊歩道、自転車道の整備を要望してまいりました。

今年2月の県議会一般質問、太田県議も質問していただきました。その最後に、馳知事のほうから、地元の首長の意見を聞くということもおっしゃっていただきました。

引き続き、その実現に向けて、強く国、県へ要望や働きかけを継続してまいりたいと考えております。

次に、サンセットブリッジのライトアップ事業についてご質問がございました。

町では、これまでもライトアップ施設の更新に向け国へ要望するとともに、令和6年度には施設更新の検討に取り組んで、各メーカーごとの概算工事費やランニングコストなどの比較検討を行い、その内容を議会へも報告しているところです。

また、昨年9月に策定した内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の中でも、放水路（潟側）拠点における整備の一つとしてサンセットブリッジのライトアップを検討することとしております。

今後、総合公園や道の駅を含む周辺施設と連携したにぎわいの創出を図る中で、町のランドマークであり、観光名所となっているサンセットブリッジ内灘をライトアップするこ

とで、議員先ほどおっしゃられました美しい色とりどりの景観を取り戻して、なおかつ復興のシンボルとなるよう、施設の整備に向け、国の補助事業を活用して積極的に推し進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【七田満男君】 11番、中川達議員。

○11番【中川達君】 非常に町長さんの力強い答弁に感謝申し上げます。

これは全て、次世代の子供たちにしっかりと自信を持ってこの内灘町を渡すべき、今、努力をするべきだと私は認識をして質問をさせていただいております。

幸いにして、先般も馳知事さんの後援会にお邪魔させていただいたんですけれども、やはり、この内灘町も非常に知事さんも縁のある場所ということを知っておりますし、また、その席に町長もいましたけれども、何かそういった相談があれば必ず乗って、一緒になって事業化に向けた整備を進めるというような確約も聞いております。

どうぞ、皆さんとともに力を合わせて、この内灘町をつくっていくことを心からご祈念申し上げます。一般質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

〔5番 磯貝幸博君 登壇〕

○5番【磯貝幸博君】 皆さん、こんにちは。議席番号5番、日本維新の会、磯貝幸博です。

今3月会議にて質問の機会を得ましたので、一問一答で通告に従って進めてまいりたいと思います。

昨年9月会議において清水議員から、職員賃金の改善、職員の採用や職場待遇の改善について質問がありました。私も、働く職員さんたちの状況が一体どうなっているのかということに大変興味を持って耳を傾けていたところでございます。清水議員のように、鋭く的確で実効性のある答弁を引き出せるのかどうか

分かりませんが、どうかひとつ、町の運営に汗をかいている職員さんたちが奮起できる前向きな答弁をいただけますよう質問してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

先ほどの会議の質問の中、執行部答弁では山崎副町長より、財政状況を踏まえつつ給与制度の見直しを検討する、ラスパイレス指数の改善を通じて自治体間競争力を強化し、職員の人材確保につなげたいや、実務の中核を担う中堅層が少ないことから、このままでは質、量ともに不足し、行政サービスの維持に支障を来す懸念をしているとの認識を示した上で、今年度、職員の夏季休暇の付与日数を近隣市町に合わせて3日から5日に引き上げたこと、改善を図ったことが答弁されました。

今会議でも、幾つも改正案が提出されており、労働環境の改善を進めているところではありますので、ぜひ私も後押しをしたいと感じているところでございます。

いつも、町の業務全般の効率化を期待して、そしてシステムの統一化を心待ちにしておりました。本年、それがいよいよ稼働するとのことで、本来であれば、その行方がある程度見た上で、改善された効果や課題を把握し、対処を迫るといったことを知りたかったところではございましたが、先般起きた事件を受けて、確認しておきたいと7つの項目を考えましたので、一つ一つお尋ねしてまいりたいと思っております。

能美市で発生しましたパワーハラスメントによって職員が自ら命を絶ったとの事件は、全国の自治体にも衝撃を与えました。これが内灘町においても、そのパワーハラスメントや精神的負荷が潜在化している可能性は否定できないと思ひ、お聞きしたいと思っております。

本町での、パワハラ相談件数と推移について、また管理職に対してのハラスメント防止研修の実施状況、またメンタルヘルス相談体

制の現状、これらについてお伺いしたいと思
います。

○議長【七田満男君】 安下美智子総務課担当
課長。

〔総務課担当課長 安下美智子君 登壇〕

○総務課担当課長【安下美智子君】 ただいま
のご質問にお答えいたします。

町における過去3年間のパワーハラスメン
ト相談件数につきまして、総務課人事担当部
門に寄せられた相談は4件ございます。頻度
といたしましては、年間1件程度の相談とな
ります。

また、令和2年にパワハラ防止法が施行さ
れ、町の懲戒処分の指針にもパワーハラスメ
ントに関する項目を新たに追加し、パワハラ
に該当する事案が発生した場合は、懲戒処分
の対象としております。

これまでのところ、パワハラによって懲戒
処分の対象となった職員はございません。

次に、職員研修につきましては、令和3年度
に、パワーハラスメントの定義や認定基準の
ほか、具体的なパワハラ行為について理解を
深めることを目的としたハラスメント研修を、
全職員対象として実施しております。そのほ
か、令和4年度にはメンタルヘルス研修、令
和6年度にはカスタマーハラスメント研修を、
それぞれ全職員対象に実施しております。

メンタルヘルスの相談体制につきましては、
毎年実施しているストレスチェックによる高
ストレスの職員や、時間外勤務の多い職員、さ
らに心身不調を起因とした比較的長期の療養
からの復職者に対し、産業医による面接指導
を行うなど、相談できる体制を整えておりま
す。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

いろいろな研修もそうですし、毎年のように
パワハラ、そしてメンタルヘルス、そしてカ
スタマーハラスメント、そういった研修も行

われており、そして毎年ストレスチェックも
行っているし、産業医による面談等々含めて、
過度に労働されているようなそういった職員
を早めに、早期に発見しての対処をするとい
うような対策が取られていることがよく分か
りました。

ただ、パワーハラスメント、そういったなか
なか言いにくい件については、例えば管理職
を目の前にして、「さあ、腹割って話してくだ
さい」と言ったところで、その場で安心して本
音を話すなんてことはできるもんじゃないと
いうふうに考えています。話を打ち明ける環
境も大切な要素です。職員の本音を把握する
には、秘匿性が保証された上、匿名性の高いア
ンケートが不可欠ではないでしょうか。

ここでお聞きしたいんですが、パワハラ、業
務量、そして職場環境、メンタルヘルスに関
する全職員アンケートを実施すべきではないで
しょうか。

実施する場合、結果をどのように分析し、改
善策に反映するのか、この点をお伺いしたい
と思います。

○議長【七田満男君】 安下美智子総務課担当
課長。

〔総務課担当課長 安下美智子君 登壇〕

○総務課担当課長【安下美智子君】 ただいま
のご質問にお答えいたします。

アンケートにつきましては、職場内でのパ
ワーハラスメントに関する実態の把握には有
効であると考えます。

しかしながら、無記名式かつ所属部署も無
記入として実施した場合、パワハラを認知す
ることはできますが、それが一体どこで発生
しているのかを突き止めることができなければ
対応策を講じることは困難であり、問題の
解決には至らないと考えております。

今般の能美市の事案を受け、アンケートの
実施について、今後検討してまいります。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 ご答弁ありがとうござ

いました。

確かに秘匿性が高く、そして無記名でありますと、一体どこの誰が、どのようにした状況でハラスメントを受けたのかということが、もし話されたとしてもそれを理解できないということになります。

それで、職場内で毎日顔を合わせることから、言いにくいこと、言ってしまうとは関係性が崩れると感じたり、当人同士で話し合ってもハラスメントと感じた職員の認識によっては、言った言わないなどの困惑がまた広がってしまうことが懸念されますし、本音で話し合えないことでは意味がないと感じています。

ですから、例えばアンケートをする際には第三者を介するなど適切な方法を取っていただいて、発言というか、SOSのサインを発した職員さんを守っていただくような、そういったアンケートの方法を取っていただけるようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

職員組合との面談、お話の中では、人員が足りていないというふうにお伺いしました。過重労働など生じていないでしょうか。課題となることはあるでしょうか。各課の時間外勤務の実態、特に突出して多い部署はどこか把握し、解決に向けて対策を打てるでしょうか。現在の職員数は適正な配置等々と言えるのでしょうか。その点、教えていただきたいと思います。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

時間外勤務の実態につきましては、各課において、繁忙期や突発的業務のほか、震災業務への対応など、いずれの部署においても少なからず時間外勤務は発生している状況でございます。

そのような中、特に多い部署といたしましては、総務課、消防本部、都市建設課などが挙

げられます。その原因といたしましては、昨年9月会議での清水議員の一般質問にもございましたが、職員採用という点においては、募集に対し、応募が満たないことや内定辞退の申出などもあり、全庁的に職員数に不足が生じている状況であると考えております。

また、近年は少子・高齢化が進む中で、社会全体の意識の変化を背景に、育児休業、部分休業を取得する職員が着実に増え、さらに採用から5年未満の早期退職者や心身不調による病気休職者も増加傾向であります。

このような現状に対する改善策といたしまして、職務経験者の中途採用のほか、追加募集（二次募集）の実施、任期付職員の採用、派遣労働者による人員の補充、会計年度任用職員の追加雇用、国、県を通じた全国の自治体に対する中長期派遣職員の要望など、様々な手段で職員数の増加に努めているところでございます。

引き続き、職員不足の解消に向け鋭意取り組んでまいりますとともに、定期的に職員面談を実施し、職員一人一人の業務量の把握と合わせ、業務の平準化に努め、職員の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 本当に様々な方法で中途採用、そして会計年度任用職員の増加を募集しているということで、大変ご苦労されている状況が見てとれます。

ただ、それでも、年に1回とか年に2回とかの採用じゃなくて、随時募集されるとか、そういったところでももしかしたら人も来るんじゃないかなと思ったりもしますが、その分、また総務課の大変な少なからず労力が発生して、今度は総務のほうでも大変な目に遭うというふうなことがあってはならないということになりますので、その点、人員の募集には努力を継続して頑張っていたいただきたいと思えます。

それでは、次の4番の休職、離職の増加の原因分析を行っているかという質問を行います。

令和7年9月の一般質問でも、答弁では早期退職者の増加が示されたところではございますが、ちょっと先ほどの総務部長の答弁、ちょっとかかっていたと思うんですが、求職者数、そして離職者数の推移とその理由とか傾向はお分かりでしょうか。

増加の背景にある原因、業務量、人間関係、組織文化などの分析は行えるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

正規職員の休職、離職の状況につきましてお答えいたします。

本年3月1日現在、産前産後休暇、育児休業を取得中の職員は8名でございます。今後、取得予定者は把握している数で4名でございます。

また、育児休業からの復職後、部分休業、育児短時間勤務の職員は9名でございます。

次に、病気による休業、休職につきましては、身体疾患が1名、精神疾患が4名でございます。

また、今年度の退職者数は、2月末までで5名で、全て自己都合による退職で、採用から10年未満の職員となります。そのうち、採用から5年未満の者が3名ございます。

公務員の定年延長もあり、近年の退職理由は、そのほとんどが自己都合退職であります。また、比較的職務経験の浅い職員の退職が目立ちますが、この点については、離職、転職に関する価値観の変化により、社会全体で若年層を中心に一つの組織に長く勤めるという考え方が薄れてきていることや、経験者採用試験を実施する自治体が増加していることにより、他の自治体への転職ということなどが要因として挙げられているというふうに考えて

おります。

また、休職につきましては、国における仕事と育児の両立支援や男性の育児休業取得率向上に向けた取組の影響により、育児休業等を取得する職員が増加しているものと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 答弁ありがとうございます。

そしたら、部長のお話の中で感じたことは、やっぱり離職、それと転職の価値観の変化、他の自治体への転職も考えている方がおいでるんじゃないかということですけども、それならなおさら先ほども申し上げたように、職員の採用、もしかしたらよその自治体からの採用とかも含めて可能性は増えますし、山崎副町長が改善の話をしていきましたけれども、そういった点で、より改善をすることで自治体間競争を向上させていくと、力を強めていくということで、職員の採用を募集することは逆に可能になるんじゃないかというふうに期待をするところでございました。

また、頑張っていたきたいと思います。

5番の質問に行きたいと思いますが、採用者がすぐ辞める事象などに対する対策についてということで、早期退職防止策とインセンティブの導入についてということで、優秀な人材が定着してこそ行政サービスの質が維持され、よりよい一手を打ち続けることができるようになるのではないかと感じています。

一般的には、先ほど5年とおっしゃいましたけど、3年以内の離職率が30%を超えていると言われてます。3人に1人が早期退職している現状があるそうでした、まずは1年、そして3年としっかりと働いてもらうことが、これ鍵になるんじゃないかな。5年もそうなんですけど、鍵となるのではないのでしょうか。

いろいろネットとかを見ていますと、早期退職を防ぐ対策が山のようにありますが、一

体どれが内灘町にとって有効なのかを、執行部においては、日々、現場で職員を見ているでしょうから、よく理解していることと思います。

早期退職を防ぐための具体策として、どのようなことを検討しているのか、お伺いしたいと思います。

また、例えば1年、3年、そして先ほども言った5年間勤務した職員に対する報奨金制度など、インセンティブの導入の可能性についてお伺いしたいと思います。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

昨年9月の清水議員の一般質問に答弁いたしましたとおり、人材の定着を促す施策の一つとして、当町のラスパイレス指数の改善を通じ、自治体間の競争力を高めることが必要と考え、今3月会議において、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、現在、6級制となっている行政職給料表を7級制に改める議案を上程しております。この7級制の導入につきましては、優秀な人材の確保のほか、職員のモチベーション向上にも大きく寄与するものと考えております。

また、議員ご提案の報奨金制度やインセンティブを導入することは、公務員制度の枠組みでは難しいというふうと考えております。

さらに、職員の早期退職を防ぐためには、給与の面のみならず、業務量の軽減も重要であると考えておりますので、今後も労働環境の改善に取り組み、職員にとって魅力ある職場環境を整えることで、早期離職や流出防止につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 部長の答弁の中で、公務員制度の中では難しいということで、そうでしたか、すみませんでした。

こうやって、やっぱり期間を勤めて報奨金があたれば、俺はそこまでやるぞと、次の3年目標にということでモチベーション上がるかと思ったんですが、難しいということで残念です。

意見としてなんですけど、町で働く職員さん、給与面でもそうなんですけど、やっぱり仕事に対するやりがい、こういったものを高めていく必要があるんじゃないかとも思っています。もちろん町民のサービス、住民サービスという点では、本当にやりがいのある仕事だと思っているんですが、皆様にはやりがいを持って働いていただきたいものだと考えています。

自分が目標とする仕事やポジションに就くまでに、どのような仕事をいつまで経験して、そして必要なスキル、能力、これをどのくらいのレベルで身につけるべきか。例えば目指す職務、職位などの目標に対して、必要となるスキルや経験、至るまでの工程を明確化し、提示することで、頑張っていこうというモチベーションにつなげられるのではないかと私は考えます。

これを制度化したものをキャリアパス制度と呼ばれているものです。キャリアパス制度によって、昇進条件や基準が明確化することで、働く職員が主体的にその目標に向かうように促す効果も期待できるのではないかと感じています。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

ワーク・ライフ・バランスの取組について、ということで、改善策について教えていただきたいと思います。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と私生活の両方を充実させて、働く本人とご家族や、さらにはその周りの人間関係にも好循環を生むことを目指す考え方であると私は認識しております。

働く職員皆様の人生が充実したものになることが重要だと考えています。余裕があれば、

人にも優しくできるし、仕事にも意欲が増します。これが、身も心もへとへとになってしまうと、誰かを助ける前に助けてほしいという考えになるようになってしまうのではないのでしょうか。

負担の軽減は、町政運営の基盤だと思っています。余裕ができ、よりよい仕事ができれば、町民にももっと喜ばれ、職員さんに感謝として返ってくる。それを受けて、またやりがいが増していき、新しいことにもチャレンジする意欲も湧いてくるという好循環を目指せると思います。

次に、挙げる取組を検討していけないものかどうかということで、1つ目、窓口時間の短縮、2つ目、管理職にとどまらないオンライン化（テレワーク）の推進、3つ目、業務の簡素化、ほかの自治体等の先進事例を導入していくような、そんな可能性はございませんでしょうか。

これらについて、どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。お願いします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 磯貝議員の質問にお答えいたします。

ワーク・ライフ・バランスの取組の一環として、町では、毎週水曜日、金曜日をノー残業デーとして職員に定時退庁を促しておりますが、完全実施には至っていない状況であります。

近年は、人口減少、少子・高齢化において、全国的に人手不足が深刻で、そのような中、自治体の役割は複雑化、多様化しており、業務は質、量ともに増大しております。

今後、RPAや生成AIの導入などによる業務のデジタル化を推進し、さらなる職員の負担軽減、業務の効率化を図ってまいりたいと考えます。

また、業務のデジタル化を推し進めることで、行政サービスを低下させることなく、これは先般の議会全員協議会でも申し上げました

が、役場の窓口時間を短縮できないか、他自治体の動向も踏まえ、今後検討してまいります。

また、議員ご提案の様々な取組につきましては、今後、調査研究してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 答弁ありがとうございます。

先ほどの幾つかの提案については、調査研究をしていただけるということで、前向きにしていいただければなというふうに期待しております。

先ほど、松井部長の答弁でもありました。育児休業とかが多いと、男性でも増えてきていると。その育児休暇明けということを考えますと、今後、多様な働き方ということで、子育て中の職員さんたちも、できれば早く復帰して働きたいというようなことを促せるように、例えば就業時間をずらす。窓口の時間を検討するとおっしゃっていただきましたけど、就業時間、そして就業時間をずらして対応ができるようなフレックスタイム制の導入というのも、また一つありなんじゃないかなと私自身は考えています。

もう一つ、業務の効率化ということでおっしゃっていただきましたけれども、町民が役場に行かなくてもいい役場づくりということで、現場の職員はとても疲弊しております。まずは、職員の負担を減らすことが最優先だと僕も考えています。

その働き方が多様化していく中で、管理職の皆様は苦勞とか、ご苦勞も相当あると承知している上で、2点申し上げたいと思います。来庁しなくても手続が完了する、行かなくてもいい役場づくりを一步一步進めていくことは重要じゃないかなということで感じています。町民にとっても簡単、便利になって、職員さんにとっても窓口業務の負担が軽減されますし、より丁寧な業務ができるようになると同時に、最近ではよく耳にするカスタマー

ハラスメントのような不当な要求や暴言など、職員に対する行為を事前に防ぐことにつながっていくことで、職員の採用が増えることにつながるのではないだろうかというふうに期待しています。

また、これはしっかりと議論していくべきことではございますが、コロナ禍や能登半島地震を受け、一度、内灘町の将来像を考え直し、業務の取捨選択、職員採用の観点、地域の歴史等を考慮しながら、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を、例えば公民館あるいは学校など教育機関の組織の再編や、業務内容や業務量の見直しなど、忌憚のない再編を考えて打ち出していく。効率化や集中投資などを行って行く中で、町、そして組織の持続可能性を大きく向上させ、地域間競争力の向上を実現していけるのではないかと強く感じているところでございます。

最後に、町として、これは今、私の考えですけど、最後にご質問させていただきます。

町として、どこまで踏み込んだ改革を行い、職員を守っていく覚悟があるのかお伺いしたいと思いますが、人が辞める、人が足りない、残った人が疲弊する、さらに辞めていくという負の連鎖を断ち切っていくためには、賃金、人員配置、業務力、組織文化を総合的にチェックして、早期改善を行うことで、職員の皆さんが安心して勤めていただける環境づくりが必要と強く思いますが、冒頭に挙げたような悲劇を絶対に起こしてはいけないと思います。

組織改革に本気で取り組むその覚悟のほど、生田町長にお伺いしたいと思います。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 磯貝議員のご質問にお答えいたします。

職員のワーク・ライフ・バランスの実現、つまり仕事と私生活の両方を充実させ、好循環を生むことは、ひいては持続可能で活力あるまちづくりにもつながると考えております。

業務多忙による心理的不安を取り除き、職員が早期離職することなく、長く生き生きと、誇りを持って働ける職場環境を整備することは、私に課せられた重要な役割の一つであります。

職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、組織内における適正な人員配置や職員の待遇面での改善、さらにデジタル化などによる業務の効率化を進めてまいります。

また、職場の問題や課題に関する現場職員の声を私がじかに聞くことは、組織全体の士気の増進にもつながると考えます。職員一人一人のコミュニケーションが図られるような職場の雰囲気づくりに積極的に取り組み、町長就任後行ってきた職員との情報交換、意見交換の場も引き続き設けていきたいと考えております。

まちの明るい将来を築くためにも、全ての職員が働きやすく、風通しのよい職場環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 生田町長のほうから力強い宣言に近いような、その決意を述べていただきました。

全職員を下支えする、そして、生田町長が進めていきたいその思いを全職員が共有をして、そして町民全体で内灘町を盛り上げていくと、そういったような力の礎に、皆さんも頑張っていたいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 9番、夷藤満議員。

夷藤満議員におかれましては、体の都合により、議席にて、着座で質問することを許可いたします。

○9番【夷藤満君】 ありがとうございます。

議席番号9番、夷藤満です。

本日、最終バッターということで質問をさ

せていただきます。

令和8年3月定例会において質問の機会を得ましたので、通告に従い全問一括方式で質問をいたしますので、答弁に当たります町長並びに関係部課長には、分かりやすく、今後に期待の持てる答弁をよろしくお願いをいたします。

現在、世界ではロシア、ウクライナに続き、アメリカ、イスラエルとイランが戦争を行っております。戦争は、軍事作戦において、どのような政治的理由や防衛の大義名分があったとしても、罪のない市民が巻き込まれる、命を落とし、生活が破綻されることを、決して容認できると考える者はいないと思います。平和を願う一人の人間として当然の権利であり、大切な視点だと思えます。

歴史を振り返っても、武力行使はさらなる憎しみを呼び、解決から遠ざかるケースが少なくありません。この複雑で悲痛なニュースを見聞きすることは、犠牲になった多くの人たち、兵士の皆さんや、ご家族、子供たちのことなど、今後の世界情勢への不安など、この紛争が日本や世界経済にどのような影響を及ぼすのかと不安になって仕方ありません。

一日も早くこの紛争が終結することを心から願い、質問に入ります。

令和8年度当初予算についてお伺いいたします。

本町の一般会計予算総額は205億6,000万円、前年度比49.7%増となっております。

内灘町の復旧・復興は、現在、2026年（令和8年）を迎え、緊急対応から本格的な地盤改良と、生活再建へのフェーズと移行しております。

内灘町は、災害復興計画（2026年の現状）、町は「ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘」を掲げ、2026年現在も基本設計を基づいた事業を加速させております。

復興公営住宅の整備、自力での再建が困難な方のため、2026年1月には住民説明会が開

催されるなど、住居に向けた具体的なステップが進んでいます。

地籍調査は地盤境界、液状化で土地が動いてしまったため、地籍調査が境界確定のために地域説明会が継続的に行われており、再建の前提となる土地の確定を町が主導して行っております。

また、うちなだ復興だよりの発行、町独自の広報誌を通じて、常に最新の進捗状況を住民に共有しているところでもあります。

液状化対策の具体的な工法としても、内灘町の最大の特徴である液状化に対し、町は個別に家屋だけでなく、地域全体を守る工法を検討、実証しています。

地下水位低下工法、地下水をポンプ等で強制的に排水し、地下水位を下げることで液状化になりにくい地層（非液状化層）を確保する工法です。

総合グラウンド、西荒屋小学校グラウンド等で実証実験が行われ、コスト面で広域への適用可能性が検討されています。

格子状地盤改良、地中にコンクリートの壁を格子状に作り、土地の動きを封じる工法です。

町の役割、これからは1軒だけでやっても効果が薄いため、町が地域住民の合意形成を調整し、公共工事として実施する方向で動いております。

これで、限られた財源の中で、どこに重点配分を置いて、町の優先順位そのものを示すものであります。

町制施行以来の大型予算になりましたが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

3点について私から具体的に新年度予算について、1、最も予算規模が大きい事業、2、最も政策効果を期待する事業、3、町長が特に強調する事業、また町長の公約との整合性についてお伺いして、次の質問に移ります。

東日本大震災から15年が経とうとしております。多くの犠牲者の皆様には、心からお見舞

いを申し上げます。

当時、東北地方太平洋沖地震では、地震後の通電火災が大きな被害をもたらしました。これを教訓に、震災以降、感震ブレーカーの普及に向けた動きは劇的に変化しました。

日本では、地震による通電火災を防ぐ住宅用感震(耐震)ブレーカーなどの設置費用に対して、国、自治体レベルで補助金制度が設けられるケースがあります。これは、住宅の耐震性向上や災害時の安全確保を目的とした支援であります。

3月議会で審査される予定の中にも、議案第31号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例について、関係省令の改正に伴い、住宅用防災機器、感震ブレーカーを追加するなど、所要の改正を行うことが審議されることになっております。

また、感震ブレーカーについては、先月、2月26日、町のホームページ、公式LINEなどで町民に広く周知されているところでもあり、安全の観点から、この住宅用感震ブレーカー補助金についてお伺いいたします。

感震ブレーカー、耐震ブレーカー、感震機能付分電盤は、地震の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、地震時の通電火災を防ぐ装置です。普通のブレーカーとは異なり、震度5程度の揺れを感知すると電気が遮断するという、避難時などでは一時的に電気がしばらくついていて、逃げる体制を整えた上で電気が遮断されることも報告されております。

補助金は、このような感震ブレーカーを住宅に設置する費用の一部を自治体が負担してくれる制度であります。ただし、制度の内容や対象者は、市町村ごとに異なります。

県内の申請状況は、石川県に確認したところ、石川県危機管理部消防保安課さんによりますと、令和8年2月20日現在の申請者は、石川県全体で179件で、うち内灘町は8件だということでありました。

補助を受ける際のポイント、1、事前申請が

必要。多くの自治体では、工事前に申請が必要です。工事後の申請は対象外になることが多いので注意が必要です。

2、対象製品の条件があります。感震機能付きの分電盤の規格や仕様が補助対象として定められていることなど。

3、予算終了で締切りになる可能性がある。年度の予算額に達すると受付終了となる場合がありますが、次年度の予算がつくまで待つ必要がありますが、通告いたしました2月19日の時点では、令和8年3月31日までの期限が決まっておりましたが、その後、石川県議会において、来年度の予算の中でこの事業が継続されることが決まりました。改めて、この分については削除したいと思います。

改めて、感震ブレーカー購入設置費の2分の1補助、上限3万円、これに町独自での上乗せを考える考えがないでしょうか、お聞きいたします。

次に、室地区に建設された木造応急型仮設住宅や復旧公営住宅には感震ブレーカーが設置されているのでしょうか。

令和7年7月1日以降であったなら、県の補助事業の対象となると考えますが、また今後建設される復興公営住宅に感震ブレーカーの設置を考えているのでしょうか。

町の考えをお聞きして、私からの質問を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 夷藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、最も予算額が大きい事業は何かということと、3点目の特に強調している事業は何か、この2つ併せて答弁させていただきます。

令和8年度当初予算案は、一般会計で前年度比約50%増の過去最大となる205億6,000万円を、今3月会議に上程いたしました。

増額の主な要因は、震災関連事業であり、当初予算の約44%を占める91億円を計上し、最も多くの予算を配分いたしました。

財源の内訳につきましては、国や県からの補助金が約62億1,000万円、地方債の発行額は約25億5,000万円で、町の一般財源は約3億3,000万円であります。

地方債残高は増加いたしますが、償還の状況に応じ、普通交付税などの財政措置が得られますので、将来負担比率への影響は限定的であると考えております。

なお、復旧・復興には長い時間を要することなどから、現時点で事業完了までの総事業費をお示しすることは難しいと現時点では考えております。

また、震災関連事業において、特に50億円の予算を重点的に配分した復興公営住宅建設事業ですが、被災者の生活再建に向けた大変重要な事業であります。

事業の整備計画につきましては、令和8年度に建設工事に着手し、令和9年度秋頃に完成、以降の入居開始を目指し、希望される方全員が一日でも早く安心して暮らせるよう全力で取り組んでまいります。

そのほかにも、重点的に予算配分した土地境界の再確定に向けた地籍調査事業や液状化対策事業に加え、被災した北部保育所、西荒屋・室公民館の再建及び西荒屋公民館周辺の一部整備に係る工事費等を計上しており、被災者の生活再建や地域コミュニティの核となる各公共施設の復旧を迅速に進めてまいります。

次に、政策効果を期待している事業ということでご質問いただきました。

私の公約に掲げております屋内体育施設、小学校、中学校の体育館をはじめとした空調設備整備事業であります。

小学校及び中学校の体育館は、児童生徒の体育授業や部活動の場であると同時に、災害発生時には地域住民の避難所としての役割を

担います。

令和8年度においては、向粟崎及び白帆台小学校の空調設備の実施設業務のほか、内灘中学校体育館の空調設備工事費を計上しております。町におきましては、熱中症対策や災害時における避難所の機能強化を図るため、令和11年度を目標に町立学校全ての体育館に空調設備を導入できるよう取り組んでまいります。

なお、町立学校全ての体育館の空調設置により、災害時において快適な室温の下、3,000人以上の避難者を受け入れる体制が整うものと考えております。

次に、今まで答弁させていただきました3点について整合性はあるのかというご質問がございました。

次に、今ほどもお答えいたしました、令和8年度は震災関連事業を最優先に予算配分しております。まずは、私のまちづくりの基本理念の一つである早期の復旧・復興に向け全力で取り組むとともに、さらに公約に掲げる屋内体育施設の空調整備事業など、町民福祉の向上に向けた重要な各種政策管理事業について、力強く推進してまいります。

続いて、住宅用耐震ブレイカーの補助金に関してご質問がございました。

議員ご指摘のとおり、能登半島地震の教訓を踏まえ、感震ブレイカーの普及は町民の生命及び財産を守る上で非常に重要な取組であると認識しております。

県では、住宅における感震ブレイカーの購入及び設置に要する費用について、昨年7月に補助制度を創設し、当初は今年度、令和7年度末までの受付期間としておりましたが、先般、石川県の当初議会において令和8年度も継続すると公表されております。

さらに、今月より町を含む県内全ての消防本部において、県補助制度の申請受付が可能となっており、今後、県制度のさらなる周知及び啓発を行ってまいります。

なお、内灘町における独自の補助金の創設をということでございますが、これは他市町の動向を注視しつつ、検討してまいりたいと考えております。

また次に、室地内の既存の建設型応急住宅や、これから新たに建設する復興公営住宅への感震ブレイカーの設置及び県補助金の活用につきましては、今後も石川県と協議してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【七田満男君】 これにて、一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【七田満男君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日6日から16日までの11日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、明日6日から16日までの11日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来たる17日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時20分散会